

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会（第1日）

平成29年11月30日（木）

開会 午前10時00分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（17名）

1 番	相 馬 正 典	2 番	小 堀 道 和
3 番	滝 口 貴 史	4 番	矢 板 清 枝
5 番	望 月 千登勢	6 番	田 島 信 二
8 番	渋 井 由 放	9 番	久保居 光一郎
10 番	渡 辺 健 寿	11 番	高 徳 正 治
12 番	佐 藤 昇 市	13 番	沼 田 邦 彦
14 番	樋 山 隆四郎	15 番	中 山 五 男
16 番	高 田 悦 男	17 番	小 森 幸 雄
18 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	國 井 豊
教育長	田 代 和 義
会計管理者兼会計課長	滝 田 勝 幸
総合政策課長	両 方 裕
まちづくり課長	佐 藤 博 樹
総務課長	福 田 守
税務課長	水 上 和 明
市民課長	佐 藤 加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲 葉 節 子
こども課長	神 野 久 志
農政課長	菊 池 義 夫
商工観光課長	石 川 浩
環境課長	薄 井 時 夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

佐藤 光明

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長

水沼 透

書記

菊地 静夫

書記

塩野目 庸子

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長報告）
- 日程 第 4 報告第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長報告）
- 日程 第 5 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について）（市長提出）
- 日程 第 6 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦について（市長提出）
- 日程 第 7 選挙第 1 号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について（議長提出）
- 日程 第 8 議案第 9 号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第10号 那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第10 議案第11号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第11 議案第 1 号 平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第4号）について（市長提出）
- 日程 第12 議案第 2 号 平成29年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第13 議案第 3 号 平成29年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第14 議案第 4 号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第3号）について（市長提出）
- 日程 第15 議案第 5 号 平成29年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第16 議案第 6 号 平成29年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）

- 日程 第17 議案第 7号 平成29年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第18 議案第13号 平成29年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行について（市長提出）
- 日程 第19 議案第14号 那須烏山市山あげ会館の指定管理者の指定について（市長提出）
- 日程 第20 議案第15号 那須烏山市龍門ふるさと民芸館の指定管理者の指定について（市長提出）
- 日程 第21 議案第16号 那須烏山市大金駅前観光交流施設の指定管理者の指定について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開会〕

○議長（渡辺健寿） 議場内の皆様、おはようございます。また、傍聴席には、大勢の方に早朝からおいでいただき、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので御了解願います。

また、下野新聞、とちぎテレビ、朝日新聞より、議場内での撮影の申し出がありました。これを許可しましたので御了解願います。

次に、本日からの定例会に当たり、去る11月22日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成しましたので、御協力くださるようお願いいたします。

◎市長挨拶

○議長（渡辺健寿） ここで、市長の挨拶とあわせ行政報告を求めます。

今回は、川俣市長におかれましては市長となられて初めての議会でもございますので、何か一言ございましたら、あわせての発言を許します。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇 挨拶〕

○市長（川俣純子） おはようございます。このたび那須烏山市長に就任いたしました川俣純子です。

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会の開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用中のところ御参集賜り、まことにありがとうございます。また、多くの傍聴者の皆様、まことにありがとうございます。

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から力強いご支援、ご支持をいただき、那須烏山市第2代市長として市政を担わせていただくことになりました。

少子高齢化に伴う人口減少や、厳しい財政状況など、非常に多くの課題が山積する中、多くの市民の皆様から寄せられました期待の大きさと責任の重さに、身の引き締まる思いであります。市民の皆様の御期待と信頼に応えられるよう、市政発展のため全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様には格別の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市長に就任して初めての議会でありますことから、ここに議長のお許しを得て、私の

所信を述べさせていただきたいと思います。

現在的那須烏山市が誕生してから12年が経過いたしました。この間、地方創生の名のもと、教育・医療・福祉の充実や、定住促進、道路の整備など、市政運営が進められてきました。しかし残念ながら、本市の人口減少には歯どめがかからず、財政状況も非常に厳しい状況が続くなど、活気が失われているような気がしてなりません。

また、合併から12年が経過した現在に至っても、いまだにわだかまりが残っており、1つになり切れていないもどかしさを強く感じております。こうした閉塞感から一刻も早く脱却するためにも、烏山地区と南那須地区の融合・融和のもとに、那須烏山市の立て直しを図る必要性を強く感じております。

そこで、那須烏山市の立て直しを図るために、大きな柱となる3つの公約を挙げさせていただきました。

1点目は、市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進です。行政と市民が納得のいくまで丁寧に、なおかつ建設的に議論を交わしながら合意形成を図るプロセスこそが、合併当時の基本理念であった小さくてもきらりと光る知恵と協働のまちづくりではないかと思い、引き続き進めていきたいと考えております。

2点目は、厳しい財政状況の立て直しです。将来的那須烏山市を支えていく子供たちのためにも、10年後、20年後の将来を見据え、選択と集中により優先順位の明確化を図るとともに、これまで先送りされてきた痛みを伴う行財政改革についても、市民の方々に丁寧な説明をしながら、覚悟を持って取り組んでまいりたいと思っています。

3点目は、広域的な自治体間の連携の強化です。本市を取り巻く社会・経済情勢が絶えず変化する中、近隣自治体との広域的な連携強化を図ることにより、業務の効率化と負担の軽減を図ってまいりたいと考えています。

こうした3つの公約実現に向け、7つの具体的項目を設定させていただきました。

1点目は、将来を見据えた選択と集中による行財政の運営でございます。合併後12年が経過する中で、業務量は増加する一方、散在する老朽化した公共施設の統廃合は一向に進捗しておりません。こうした状況を一刻も早く解消するために、公共施設の適正配置に努めるとともに、歳入の安定確保と歳出の抑制による健全な財政運営を推進し、膨れ上がった行財政のスリム化を図ってまいります。また、協働のまちづくりや広域連携の推進により、効率的な行財政運営を目指します。

2点目は、市民に優しい医療・福祉の充実です。平成27年度に実施した国勢調査によれば、本市における65歳以上の人口の割合は33%を超えている一方、年少人口の割合は10.5%と非常に少ない状況にあります。高齢化社会にも対応できる医療の充実と、高齢者

が生き生きとした生活を送ることができる高齢者福祉の充実、それに取り組んでまいります。

また、安心して子供を産み育てることができる児童福祉の充実とともに、障害者にも優しいユニバーサルデザインに配慮した社会福祉・地域福祉の充実に取り組んでまいります。

3点目は、活気のある農・商・工の推進と連携の強化でございます。本市における農林業につきましては、高齢化が進むとともに後継者不足が大きな課題となっております。また、2018年度をめどに、減反政策が廃止となりますことから、国・県の動向に注視しつつ、市独自の対応が必要であります。もうかる農業への転換を後押しするとともに、農・商・工連携による6次産業の推進など、農林業の推進を図ってまいります。

また、商工業の推進や、観光の振興を図り、中心市街地におけるにぎわいの創出や、交流人口の増加による地域活力の創出に努めてまいります。

4点目は、防災・減災の対策の推進による市民生活の安心安全の確保でございます。ここ近年、大地震や豪雨等の自然災害の発生が相次ぐほか、緊張状態が続く、きのうでしたか、ありました北朝鮮情勢が大きな社会問題となっています。あらゆる危険から市民の生命や財産を守るため、防災・減災対策の推進を図ってまいります。

また、子供や高齢者、そして障害者といった生活弱者を犯罪や交通事故から守るため、防犯対策及び交通対策の推進にも努めてまいります。

5点目は、環境に配慮した循環型社会の構築です。那須烏山市には、八溝山系の豊かな自然と、那珂川や荒川などの清流を有しております。こうした豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことが求められています。

また、私たちの生活環境の改善を図ることにより、環境への負荷の軽減を図ることが必要不可欠です。自然環境保全の充実及びごみ対策の推進を図ることにより、環境に優しい持続可能な循環型社会の構築を目指します。

6点目は、特色ある教育・学習機会の提供でございます。学力の向上を図るとともに、地域と連携した郷土愛を育む学習機会の拡充や、グローバル社会で活躍できる多彩な人材を育成する学校教育の推進を図ります。

また、学校だけではなく、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる学習機会の充実を図るとともに、老若男女を問わず健康の維持・増進に向けたスポーツ機会の拡充など、生涯学習の推進に努めてまいります。

7点目は、歴史と文化を生かした潤いと活気のあるまちづくりでございます。ユネスコ無形文化遺産に登録となりました烏山の山あげ行事や、築城600年を迎える烏山城跡を初め、貴重な歴史文化財の保護・保存・継承と、有効活用を図ってまいります。

また、伝統文化や伝統芸能を初めすぐれた音楽・演劇等の振興・継承に努めてまいる所存で

あります。

選挙戦に挙げた公約の実現とあわせ、国の動向を注視しつつ、必要に応じ迅速かつ適切に対応してまいりたいと思っております。

市議会議員2期7年の中で、非常に多くの市民の方々と会話をし、そのたびたくさんのことを学び、刺激を受けることができました。また、議員活動を通じ、国や県、そして近隣自治体との太いパイプを築くことができました。こうした経験は、私の理念に間違いなくプラスの影響を与えてくださいました。貴重な経験と実績を生かし、持ち前の明るさと情熱とパワーをもって、新たな那須烏山市のかじ取りを担わせていただきたいと存じます。

特に、我が市にはすばらしい市民が住んでおります。そして、たくさんの貴重な地域資源を有しております。また、すばらしい職員の皆様の英知があります。私の愛する那須烏山市民の一人ひとりが笑顔に満ちあふれた、元気で活力ある那須烏山市に変えていくために、私の政治理念である覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営を目指し、私の政治生命をかけて実行してまいる所存であります。

市民の皆様、及び市議会議員各位の理解と御協力をお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

さて、今期定例会は、報告2件、補正予算案7件、承認案1件、条例案3件、人事案件1件、議決案4件、合わせて18議案を上程させていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますようお願い申し上げて、開会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に、

6番 田島信二議員

8番 渋井由放議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、さきに送付したとおり、本日から12月7日までの8日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付してあります会議日程表により行いますので御協力願います。

日程第3 報告第1号及び日程第4 報告第2号の報告案件2件は、いずれも専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）に関するものでありますことから、一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

◎日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

○議長（渡辺健寿） よって、報告第1号及び報告第2号は一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 報告第1号及び第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、御報告するものであります。

報告第1号の内容は、平成28年8月13日午後4時ごろ、那須烏山市滝415番地内（滝水辺公園進入路）において、進入路脇から伸張した枝葉が走行中の相手方車両に接触し、車両に多数の線傷を与えたものであります。

なお、損害賠償額は、相手方車両の修理費用であり、損害額40万7,711円のうち、市の過失割合40%相当額として16万3,084円を市が支払うことで和解が成立しましたので、御報告申し上げます。

続きまして、報告第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年6月3日午前11時30分ごろ、那須烏山市立七合小学校において、七合小学校運動会保護者競技、綱引きを実施中、綱が突然、切れたことにより競技者が転倒し、

後頭部を打撲するけがを負ってしまったものであります。

なお、損害賠償額は、治療費用であり1万3,220円の全額を市が支払うことで和解が成立しましたので、御報告申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 以上で提案理由の説明が終わりました。

本件は報告案件であります、この際、質疑があればこれを許します。

12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 報告案件ではございますが、この2点について何点か質問をさせていただきます。

まず、最初の滝の進入路についてでございますが、理解しているつもりではあるんですが、文章ということで、その車の損失が今言ったように40万円ということですよ。私たちの想像ではかなりひどい傷だなと思っているわけですが、この文章では、ここにいる議員も想像しかかわからないわけですよ。その事故の度合いというのはね。現実的に40万円はかかったんでしょうけど、そういう中で、私は専決処分、ずっと今までも見ましたが、ここの文章の裏に、その事故の現場の状況とかそういう写真を一緒に添付させていただければ一番いいなど。そうすれば今、説明したことが、誰もがある程度は共有できるんじゃないかと思います。

こういう報告だけでは、多分、個々の自分自身の想像しかないんですね。事故は、それはわかるんですが。そういうことができるかどうか、まず1点お願いしたいと思います。

それと、2番目の七合小学校のものです。私たちも運動会といえば綱引きという、子供のころから思っているこの綱が突然、切れるなんていうことは想像もしていなかったんですが、全国でやると、今、綱引きの事故がかなり出ているという、インターネットで調べるとあるんですね。

そういう中で、当市としてはそういう綱に関して点検とか、保管に関することとか、この綱は何人引けば切れるんだとか、そういうことを実証したことはあるのかどうか、とりあえずまずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 資料のほう、添付してなくて申しわけございません。事故については、後で資料のほうを皆さんのほうにお配りしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、七合小学校の綱引きの切れた案件ということですが、何人ぐらい引いたらということを実際には実証はしておりません。

ただ、購入する際に、仕様書その他がございますので、それらを勘案して競技を実施してい

るわけですので、今後につきましては、保護者も保険に入っている場合があるんですが、今回、該当者は保険に入っていなかったと。そういった学校行事に参加する場合のですね。ですから、全員にできるだけPTAを通じまして保険に入っていて参加する、または入っている方のみが参加できるというような体制も整えていきたいと考えております。

それから、保管の方法その他も、やはり仕様書の中に入っていますので、それらについて今後、きちんとした保管の方法等、場所その他含めて各学校に通知を出しているところです。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤昇市） 今、説明でわかりました。ぜひこれからそういう専決処分については、事故の状況、写真などを一緒に添付していただきたい、このようにお願いしたいと思います。

また、綱に関して、誰もが綱が切れるという想像はしていないと思うんですね。それで今、那須烏山市では綱引きの綱って何本ぐらいあるんですか。わかる範囲で結構です。

多分これはうちのほうにも、多分、公民館にもあるんですよ。綱引きの綱が。私たちの地域にも。それは小学校から廃校したときにもらったんだか何だかわかりませんが、そういうのがあって、私たちはそういう地域の中で運動会をやっているんですが、まさか切れるとは誰も思っていないので、そういう今後の対策でもないですが、そういうのを点検するとか、やはりこれからこういう事故が二度とあってはならない、楽しい運動会ですからね。そういうことも含めて、この対策についてもう一度、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるような対策を立てて、今後さらに周知をさせていきたいというふうに思います。保管その他ですね。

それから、何本あるかというのはちょっと今、実数についてはわかりません。小学校、烏山小学校等は複数持っていますので、学校によっては1本と限らないものですから、今後、点検その他する際に、確認をしてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 専決処分、損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、このまず専決処分第4号のほうですが、市の過失割合が40%ということでございます。この滝の水辺公園進入路の枝葉が伸びていたために、そこを通行した車に傷を与えてしまったと、こういうことでございますが、まず、こういうような市が管理している公園とか、あるいはもちろん道路もそうなんですが、前から私、言っておりますように、枝葉が伸びて走行する車両等に木の枝が落ちたり、あるいはこのような伸張した枝葉が走行車両に傷をつけるおそれ

があるわけですが、こういうものについて、安全点検をして、こういう問題が起きないようにすべきではないかというふうに前から言っていたんですが、こういう問題が起きたと、こういうことでございます。

今後、このような問題が起きないように対策については、どんなふうに考えているのかお示しいただきたいと思います。

さらに、専決第6号でございますが、これについては、七合小学校の運動会の綱引きということでございまして、残念ながら保険に加入されていなかったと、こういうことでございます。

やはり通常、要するに安全に進めてはおると思うんですが、考えられないような不慮の事故が起きるということは予想されますので、特に競技される生徒はもちろんですが、それに参加されている保護者の皆さんも、十分なウォーミングアップと安全対策を整えていただきたいなと。さらに、学校のほうが用意している運動会等の器具についても、問題が起きないように安全点検をしていただきたいなというふうに思うんですが、もう一度、御説明いただきたいなと思います。

それで、両方のこの支払いなんですけども、市が入っている保険が適用になるのか、それとも市の税金で直接、損害賠償を払うのか、その対応についてはどんなふうにされますか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 専決4号の水辺公園のほうにつきまして、お答え申し上げます。

発生が8月ということで、草が伸びる時期でもあったんですが、事故発生以後、職員等で頻繁に点検するようにいたしてございます。また、草刈り等を、草刈り機を商工観光課で購入いたしまして、職員みずからも草刈りに出るようにしてございまして、なるべく維持管理を適正にしているというところでございます。

なお、賠償金のほうにつきましては、市が加入している保険のほうで支払っていただくということになっております。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校等の運動器具等の点検でございますが、この事故もありまして、さらに学校のほうにもお話をさせていただいたんですが、目視以外というのはなかなか難しい状況でございます。ただ、綱も含めて、綱以外の器具等についても十分点検していただくようなお話はさせていただいております。

以上です。（「保険適用にはなるの」の声あり）失礼しました。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この2件いずれも、市で加入しております全国町村会の総合賠償責任保険というほうで対応になりますので、直接、保険会社のほうから本人のほうにお金のほうは支払われるということになります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 市が加入している全国町村会の損害賠償保険の対象になるということでございます。しかし、水辺公園のほうは相手方の過失割合が60%、市の過失割合が40%ということございまして、恐らくこれは市のほうの進入路の伸張した枝が伸びていて、進入しづかったということは間違いないんじゃないかなと。しかし、何とか通れるだろうということで、そこを進入したと、こういうことで相手方の責任が6割というふうに判定されたのではないかなというふうに予想はされるところでございますが、しかし、これが進入しても車両に傷がつかないような状態になっていれば、こういうことはないわけでございますので、いかに市が加入しているその町村会の損害賠償保険適用になるといっても、やはりそのもとの原資は市の税金で保険加入になっているわけでございますし、さらにはそれが原因で、枝葉だけでなく道路とかそういうものの障害によって車両が傷つく、あるいはその運転されている方に支障が起きるということも予想されるわけなんでございますので、公園だけでなく、道路についても市の管理する道路の周辺の伸張した枝葉が走行に支障がないように点検をいただきたいと思うんですが、もう一度、御回答いただきたいのと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市道を管理する都市建設課としてお答え申し上げます。

議員御指摘のように、こういったことはあり得ることございまして、通常、私どもで専従の職員がいないものですから、通常のパトロール等、道路維持作業と同時にパトロールをしていますが、なかなか管内全て隅々まで把握することが困難なことは、現状でございます。

ただ、今、議員御指摘のように、今後、頻繁にパトロール等を行いまして、こういったようなケースの再発防止に努めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 報告第1号については、ほぼわかりました。報告第2号について、2点ほど伺います。

まず、教育委員会では、学校の物品管理について規定を設けているのでしょうか。もし設けているとしたら、これは規定どおりの管理をしていなかった。多分これは土間か何かに置いたために綱が腐食して、今回こういった切れてしまうと、そういうようなことになったのではな

いかと私、思っているんですよ。

そうしますと、今回の事故は学校側にも責任があるのではないかと思います、その辺のところ、どのように考えているかお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、お答えいたします。

現在、備品等につきましては、備品台帳というものを必ずつくることに、入れることになっております。ただ、この綱については、残念ながら記載されていなかった。大分古いというようなこともあったかと思えますけども、記載されていなかったということでございます。

それと保管ですが、七合小学校の綱につきましては、きちっと巻き取り機に巻いて保管していたということで、下に置いた状態ではなかったと。保管状態はよかったということでございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、巻き取り機にしても、例えばちょっと湿っていたとか、またあと砂とかそういったものがついていたというようなことで、耐用年数が、すぐだめになるというようなこともあるそうです。ただ、綱についての耐用年数については明確なものはないということだそうです。

それと、この綱については、運動会の準備をする段階で先生が目視による確認をしましたし、また、その事前の練習などにも使用したけれども問題がなかったというようなことです。

そして、この事故の学校側の責任ということでございますが、今回については、管理的な責任があるというようなことで学校側の責任があるということで、今回、損害賠償ということになるものです。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 学校の管理が悪かったとなると、私は学校の管理者に対して、この場合は学校長かもしれませんが、このてんまつ書といいますか、何かそのようなものを私はきつと教育長としてはとっておく必要があるのではないかなという気がします。ただ単なる口頭の報告だけで終わっていいものか。たまたま今回は軽傷で終わりましたが、これまでもこういった綱引きの綱の事故というのは何度か私、耳にしておりますね。これは合併前でしたが、森田小学校でも私、ちょっと記憶は曖昧ですが、あそこでも綱引きでもって子供が第1関節を切断してしまったというような、そんな事故があったように記憶をしております。

とにかく大きな事故につながるような、こういった物品については、十分、管理をしていたきたいと思います。

これは市長に1つお伺いしたいと思うんですが、合併してから12年経過しますね。それで

私、ずっとこれまでの12年間の議会関係の文書を全部、開いて出したんですよ。その中のこの事故の件数、これは拾い落としがあるかもしれませんが、合わせて48件ありました。今回のを含めて。48件ですよ。これほど事故が相次いでいるんですね。それで、市が支払った賠償金は1,926万9,000円ですよ。1,900万円も支払っています。大きな事故は人身事故で、亡くなりはしなかったんですが、物損と、長期間療養したものですから、この1つだけでも約1,000万円ほど払っているというような事故もありましたから、これで大きく賠償金を占めているわけなんですけど、48件のうち、車対車が24件ですね。これが一番大きいんです。

物損事故とか人身事故も含めましては13件。それと道路管理上の事故ですね。今回も1件は道路管理の事故なんですけど、今回も含めると11件ありましたね。11件というと、これ、担当課長、毎年1件ぐらい起きているということになりますよね。これは担当課長としても、これは市道、約400キロ超えていますから、これを常時、道路法どおりに管理を行き届かせるというのは非常に難しいと思います。しかし、事故が起きたから保険で支払い、相済み、これはやむなしと、そういうような考えであっては私はいけないと思うわけなんです。

それで、こういった損害賠償金というのは、行政上の必要経費とみなしていいのかなとか。市長、どう考えているか、この1点について伺います。副市長でも結構ですよ。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） お答えします。

必要経費と言われると、本当は一番要らないものかなとは思いますが。ただ、保険というのは安心と相手に対することでもありますので、必要経費というより、必要なものかなと私の中では思っています。

この事件、事故についてはですが、大分、車両事故はここ一、二年なくなっています。随分、総務のほうや課長の皆さんたちが、職員に対しても意見を言って注意をさせて、事故が減っているのは確かだと思います。私が初めて議員になったころは毎回の議会で1例や2例はありましたが、ここ1年間はなかったなと私の中では記憶していますので、改善はされていると思います。

保険に関しましては、必要というのはちょっと言葉が難しいかと思いますが、中山議員、おはかりいただけるとありがたいなと思います。

○15番（中山五男） 了解しました。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の質問で、前後して申しわけありませんが、報告第2号の案件につきましては、損害賠償補償事故案件発生報告書というものと、それから私のほうに学校長

から事故報告書と2通出ております。その中に、学校長として今後の対策その他について記載されておりますので、今後、その内容につきましては、点検その他、十分行って、事故のないように。それから、先ほどちょっと申し上げたように、保険の加入の有無等、PTAのほうできちんと確認してもらおうというようなことで、学校行事ではありますけど、保護者だけ参加というのは、一面ではPTA行事ということでも考えられるところもありますので、その点についてはPTA会長さんのほうにも、保護者の保険の加入の有無その他、確認してくださいという話を学校長のほうから、次年度についてですけれども、しているというような報告を受けています。

以上です。

○15番（中山五男） 了解しました。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 綱引きの件でちょっとお尋ねしたいと思います。

使っていた綱は古くて備品台帳にもなかったということなんですけれども、私、いろいろ調べてみますと、綱は、先ほども出ましたが、保管状況や使用状況によって随分、違うと。傷みも違うというふうになっていますけれども、ほかでも持っていると思うんですが、ほかには備品台帳に載っているのか。

そして、備品台帳に載っているとすれば、通常だと耐用年数、賞味期限って食べ物がありますが、私が調べたところでは、買うときに取り扱い説明書とか使用説明書みたいなのがあって、今、『トリセツ』なんて歌が結構、話題になっていますけれども、その中には、おおむね5年程度で買い替えてもらいたいというようなものを書いてあるのもあるそうです。

今現在、一体まずこのものはいつ買ったものか。わからなければわからないでいいんですけれども、そのほかのところはいつ買ったものか、そしてどういうふうな管理状況になっているのか、もし取りかえなければならないような状況のものが何本ぐらいあるのか、そういうのをきちんと確認ができていますのか。

あと、佐藤議員がちょっと質問しましたが、那須烏山市の公共に関する施設の中で、例えば公民館とかそういうようなところでもどのぐらい持っているのか。綱があれば綱引きはやろうということで、これはまだ、変な話ですけど、大した事故じゃなくて、とてもよかったと思うんですね。中山議員がおっしゃったように、それこそ腕がとれちゃったりというような事故もあるようなんですね。関節とれたとかというような非常にひどい事故も発生しているようでございますから、これは慎重によく調査をして、一つ一つ確認をしていく必要がある……、ハインリッヒの法則って御存じだと思うんですけれども、小さい事故が積み重なって大きな事故になると、こういうことなので、この事故が起きたことを、小さなミスを大きな事故につな

げないような努力というのを今やっているのかどうか、その辺の総合的な事故防止について、お願いしたいと思いますけれどもね。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 耐用年数の件なんですけど、耐用年数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、明確な基準はないという話は聞いております。

取り扱い説明書のほうに5年程度というようなことで書いてあるということですが、実はその取り扱い説明書も大変もう古くなっておりまして、そちらもないというふうな状況でございます。

台帳の記載については、今回、ほかのところも聞いてみたんですが、記載のない綱は結構、多い状況です。ということで、確認ができないものにつきましては、今後、購入をするというようなことになるかと思えます。

また、点検のほうについては、綱等の点検については、もう一度、学校のほう、台帳または台帳に記載がなかったとしても、いつごろ買ったものかわかるようなものがあれば、それを調査して、台帳のほうに載せていきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員の御質問の中のほかの施設ということで、社会体育のほうでは、緑地運動公園に綱が2本、それから、大桶運動公園のほうについては、ちょっと確かめますので、後でお答えいたします。

備品台帳に記載がしてあるかということについても、ちょっと後でお答えしたいと思います。

ただ、目視点検については、運動会の前とかにはしております。社会体育としては、綱の状況、油が抜けて乾いたという状況の場合には使用はせずに買い換えをするということで気を付けております。

それから、先ほど中山議員のほうからもありましたとおり、綱引きの綱が緩んでいると、緩んでいる間に指等が入った場合に切断するという事例等も前からありましたので、必ずやる場合には締めて点検をしてから競技を実施している状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷議員。

○8番（渋谷由放） この事故を無駄にしないで、徹底的に、基準をどうのこうのというのは難しいかもしれませんが、しっかりとした取り扱い基準をつくって、安全に楽しんでもらうような、そういうものを市全体で作り上げていただけないようにお願いしたいと思います。

また、麻のロープだけじゃなくて、化学繊維のロープ等もあるようですね。それだと多分、引っ張りづらいのかもしれないんですよ。手が滑ってね。でもそういうのが安全だとなれば、どのロープを使うかというのも少し考えに入れていただくのはいいのかなと。ただ、やりづらいのではしょうがないなと思うんですが、ありとあらゆる安全対策をとってもらえるようお願いをして、学校だけじゃなくて、那須烏山市の保有する全体のものをしっかり確認をしてやっていただければなというふうに思います。

答弁は結構です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 報告案件2件について、質疑を行います。

まず、専決第4号の公園内の樹木の接触による事故ですね。私はこの40万円という金額、枝と葉で車が傷つくというその補修金額がちょっと納得いかないんですよ。私は結構、伐採もやっていますから、これは例えば先ほど職員が刈り払い機で作業するという話がありましたよね。刈り払い機なんかではちょっとできない、チェーンソーも使わなきゃ対処できないような樹木なんじゃないかなと思うんですよ。40万円の損害を与える自動車への傷のぐあいは、その辺はどうなのでしょうかね。

あと、常々の公園内の管理というのは、職員がやるわけですか。

あと、専決第6号の綱引きについて、まず、保管庫の場所、これは湿度が多ければ切れやすい、乾燥すれば緩んで、先ほど中山議員からも話があったように、指が入ってしまう。これは全国的にかなり例があります。あと実力的に大きな差がある場合は、やはり切れなくても強いほうへ引っ張られて、強いほうの人が尻餅をついたり頭を打ったりとか、そういう話も聞いております。

私も過去、自治会でこの綱引きの競技をやりましたが、けがが多くてやめました。小学校の段階で綱引きを私はやらないほうがいいと思います。ただ、この事故の場合は保護者ですよ。ですから、綱引きには子供さんだけでやる。保護者は入らないほうがいい、そう思いますが、いかがでしょうか。

以上。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 1点目の40万円の内訳というかなんですが、実際、本人から最初に見積もりが出たのは60万円を超えていたような見積もりでございました。その中で、保険会社のほうで再度、中を見て査定をしたところ、この金額になっていたと。

これは、写真でちょっと見づらいんですが、フロントのライトのあたりから両サイドの両方、無数の線傷ということなものですから、その車については、かなりずっと手洗いしかしたこと

がないような車だというようなことで、最後の磨き上げまでの請求ということで出てきておりまして、これについては、保険調査官というか査定官のほうで中身を見て出した数字なものですから、その辺は了承するほかないかなというところでございます。

また、先ほどの過失割合についても、査定官のほうで出した数字でございます。

また、この件につきましては、この保険会社と相手方、両方、弁護士が入りまして、和解となったケースでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 2つ目の公園管理につきまして、職員がやっているのかということでございますが、水辺公園につきましては、あそこの進入路は市道でもなく、いわゆる公園の一部の通路という取り扱いになります。水辺公園の下の芝生の平らなところは、いわゆる芝生の管理ということで業者委託をしておりますが、それ以外の部分については委託をしておりませんので、職員みずからがやるということでございます。

発生が8月13日ということで、言いわけっぽくなってしまうんですが、山あげ祭があつて、1カ月以内にいかんべ祭があつてという、ちょうど多忙な中で、その通路のほうまで気が回らなかったということもありまして、こういうことが起きてしまったということで、非常に反省しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 綱引きの保管状況でございますが、綱については、通常でいう体育小屋というか、そういうところで保管されているということで、必ずしも、場所によっては条件のいいところばかりではないということでございます。

綱引きの実施についてでございますが、これについては、学校行事でもありますので、各学校との協議をさせていただいて、実施については決定させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 専決の第4号について、もう一度お尋ねしたいと思うんですが、先ほど言いました40万円の傷をつけるという樹木はどんな樹木だったんでしょうか。相当かたい樹木でないと、そんなに傷がつかないと思うんですね。先ほど言いましたように、枝とか葉あるいは雑草では不可能なんじゃないかと思うんですが。これは後で資料もいただけるということで確認したいと思うんですが。

あと、第6号ですね。そうすると、この綱引きの競技は、学校で検討して、継続の有無についてはそちらのほうに任せるとのことなんですか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全国的に事件等で、人間ピラミッドというか組体操ですか、が非常に骨折その他、事故が多いということで問題になって、かなり実施する学校が全国的に減ったというような新聞記事が、御存じのように出ております。今回の綱引きにつきましては、先ほど申し上げたように運動会そのものは学校行事ですが、その中の保護者参加の部分につきましては、PTA行事の側面もありますので、それについては教育委員会として、学校のほうに十分、事故等があったことについてお話しして、実施するか、しないかをPTAのほうに委ねたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 枝葉の種類はちょっとわからないんですけども、太さ的に刈り払い機で刈れる程度のものですが、葉っぱなり枝なりが出ていたというのは事実でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 危機管理の面から、川俣市長にお聞きしたいと思うんですが、車の事故が減少してきていると。しかし、社会問題化しているいろいろな追い越しをめぐったトラブル、発生していますよね。私は市の車両にはドライブレコーダーをつけたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一応、全部ついていると思いますが、確認で、総務課長のほうに数を答えていただきます。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところほとんどの車がドライブレコーダーはついております。一部リース車とかでついていないのがありますが、ほとんどの車はついております。

以上です。

○16番（高田悦男） 了解。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 学校関係で、校長をやっていた立場でずっと論議を聞いていて、やっぱり意見を言わなきゃいけないかなと思って、綱引きなので、ちょっと時間を引き延ばしながら話をしたいと思うんですけど、やはり今の議論を聞いていて、やっぱり校長としては、こういう施設をもうできるならば全部やめちゃいたいというふうに思ってしまうんですよ。そうすると皆さん、子供のときの学校と今の学校を見てわかるように、遊具は本当にないんです。これって学校にとってみたらというか、子供の教育にとってみたら、とても寂しいことなんです

よね。

それで、本当に安全に注意してもらって、やっぱりたくさん遊んでほしいというのが本当の姿だと思うんですね。だからこういう事故があったからやめろなんていうのは、余りにも乱暴過ぎるんですね。

ただ、この綱引きもそうですけれども、よくジャングルジムとかあいうたくさんけががあったりする例がたくさんあって、だから文科省を初め、すごい対策の手を、技術的なものも含めて決めています。それも点検者が誰だとか、記録をこれは残せとか、かなり細かく決まっています。最低限、それはやることにして、なおかつ各学校はそれでもやっぱり自分の学校の特徴を見て、さらに追加して見なきゃいけないようなことを、ちょっと校長以下も含めて点検するとか、保護者にも手伝ってもらって、PTAに手伝ってもらって、こんな点検をして子供たちにどんどん遊んでもらおうよという、そういう学校が本当の姿だと思うんですね。

だから、その辺のところをきちんと整理して、教育委員会のほうから学校にも話をしてもらって、学校からの意見も聞いてもらって、とにかく安全は大切なので、そのきめを細かくして、子供たちの安全をみんなで確保しながら、それでもやっぱり楽しい学校、楽しい、そういう友達づくりをぜひ進めてほしいと思うので、一律的に危険だからやめるというよりも、安全をみんなで確保しようという、そういう動きにしてほしいなというように思います。

これに対して、意見どうですか、教育長。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるように、やはり危険だから云々という、もちろん危険があっては困りますので、点検その他、十分にしながら、そして子供たちが楽しく、新たに遊具を入れるってなかなかちょっと難しい部分もありますが、現在の遊具その他、安全に遊べるような、そういった指導と、そして点検を進めてまいりたいと、そのように思っています。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 学校の事故で死亡事故、一番大きいのは、サッカーのゴールです。これが倒れて死亡事故が一番多いんです。これはもうきちんと動かすたびに、くいを打つんですけど、このくいも何回も動かしていると忘れちゃったりするんですよ。それで、僕のアイデアは、そのくいをワイヤでくっつけておいて、そうすると忘れないと。これは特許をとろうとしたぐらいなんですけども、そういうのも含めて、各学校のアイデアも生かすような、そういう活動にしてもらえれば、みんなで支援する学校になると思うので、今回の事故はそんなに大きくはなかったんで、これを教訓にぜひ生かしてほしいなと思います。

これは答弁は結構です。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はございませんか。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 専決処分で6号のほうの今の綱のほうなんですけど、先ほどから教育長、また課長からの答弁の中で、PTAの保険という言葉が出てきましたけども、この保険の市内の加入率、加入している数、七合小学校はどうだったのか、市内全体ではどうだったのか、ちょっとお答え願いたいと思うんですが。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 詳しい数字については現在わかっておりませんが、七合小学校については、他の小学校に比べて、残念ながら加入率が低いというような報告を受けております。大体ほかの学校は6割から7割、七合がどうも3割ぐらいだろうというふうな話でございます。

細かい数字については、今後、学校のほうに確認、PTAのほうに確認していただく。あと、逆にこちらからはPTAの方に加入をしていただくような形に持っていきたいと。

これは運動会のための保険ではありませんので、その他、学校に行く場合の行き帰りの事故等も含まれるような形になっておりますので、そういった部分について加入の促進をPTAのほうにも求めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） そうですね、この保険は年間400円で、小中学校よければ義務教育のときに400円という、兄弟がおられても400円という。家族は学校行事、PTAの方が学校へ行く、そのPTAがもしおじいちゃん、おばあちゃんでも加入で家族で一家の400円という保険だと思うんですね。教育長が今、言ったPTAの保険というのは、何種類もあるんですけども。

ぜひこの保険、確かに今、那須烏山市は加入率が下がっています。ぜひ100%に近づけていけるようお願いいたしまして、答弁は結構でございます。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、報告第1号及び報告第2号については、報告のとおりでありますので御了解願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について）

○議長（渡辺健寿） 日程第5 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）を9月28日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものであります。

補正予算額は、1,897万円を増額し、補正後の予算総額を114億2,088万9,000円とするものであります。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、衆議院議員選挙にかかる所要の経費を増額したものであります。

歳入につきましては、衆議院議員選挙費委託金及び前年度繰越金を計上いたしました。

以上、提案理由の説明を申し上げます。何とぞ慎重に御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 済みません、訂正いたします。

補正予算の総額を、114億2,808万9,000円とするものでありました。申しわけありません、訂正いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番平塚議員。

○18番（平塚英教） この補正につきましては今、提案理由にありましたように、さきに行われました衆議院選挙の費用ということでございまして、1,897万円ということによるんですね。

それで、これはもう既に選挙が終わっておりますので、執行されております。そういう意味で、この予算に対して実際の費用はどれだけかかったのか、執行残はあるのか、ないのか、そ

れについて説明をいただきたいなと思います。

さらに、期日前投票が大分定着していきまして、大分、投票が進んでおりますが、本市においては期日前は全体のどのぐらいのパーセントを占めたのか。さらには投票日当日の投票が、これまでの選挙は8時まででしたよね。それを今回から夕方7時までに変更したわけですが、これについては、投票率に……、これまでの選挙と投票率の変更……、投票率に変化があったのか、なかったのか、この辺の内容について御説明をいただきたいと。

また、投票箇所についてもある程度、戸数とか人口規模で統合したわけですが、例えば大木須、小木須、私どもが住んでいるところも、旧東小学校のところというふうに改まっているわけですが、しかし、投票率を少しでも上げたいということで、期日前投票を従来どおり大木須は小学校でしたか、公民館かちょっとわからないんですが、小木須のほうは集落センターというか公民館でやっているわけなんです、それで非常に地元の方は投票に行くのが助かったというふうに言っておりますので、投票所の統合は進めながらも、なるべく投票がしやすい環境を今後ともつくっていただきたいなと思うんですが、それについて御回答をお願いしたい、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まず、1点目の執行状況でございますが、最終的な確定にはまだちょっとになっていないんですが、今のところ1,631万7,000円ぐらいの支出となっております。執行残、結構出てくるところでございます。

それで、歳入につきましても、今回、同日選挙ということになったものですから、今までの交付基準と若干、変わる可能性があるということで、それについてはまだ全然、情報が来ていませんので、その予定されている交付金そのまま来るのかどうかというのは、まだちょっと見えていないところでございます。

ただ、今回の執行に当たっては、市長選に係る部分かな、それはそれとしてある程度、市長選の予算のほうから支出しておりますので、このかかった経費については国政選挙と重複する部分もあるのである程度、交付金の範囲内で行くのかなと思います。

一方で、今回、同日選挙ということで、自動読み取り機等の機械を入れております。機械を入れるに当たっては、どうしても満額交付金の対象となるものではございませんので、その分については一般財源のほうに負担がかかってしまうというような状況になります。

総体的に、今回の予算については同日選挙ということなものですから、本来、交付金の範囲内ぐらいで歳出予算も組むべきだと思うんですが、同日選挙ということで、人件費がどうしてもふえるということで、そちらのほうを多く予定しておりました。

それと、先ほど申し上げましたように、機械を導入ということもあるものですから、その分

がどうしても多くなりましたので、一般財源のほうからその不足分を支出させていただいているというようなことでございます。

市長選のほうと合わせてやったものですから、市長選のほうの執行については、同日選挙としたことによりまして、740万円ぐらい一般財源のほうが減っているというようなことでございます。総体的には、こちらのほうで一般財源を使ったにしても、一般財源としての支出のほうは抑えられるということでございます。

それと、投票率でございます。期日前の投票率が51.99%ということで、県内第1位でございます。（「何に対して51.99%なんですか」の声あり）全体の。（「前回と比較して。全体の投票の」の声あり）そうです。期日前投票者数になります。

失礼しました。全部の投票者数の中で、期日前投票が占める割合が50%ですから、先ほど言った期日前の投票率としては那須烏山市は30.14%です。済みません。

それで、全体の投票率となると58.05%ということになりますので、全部の投票者数の中でも半分以上が期日前に来ていたと。51.99%ということは半分以上、期日前に来ていたというようなことでございます。今回は、台風が予想されていたものですから、どうしても期日前のほうに回っていた方が多かったということで、今までの選挙とはちょっと比較が難しい状況でございます。

あと、木須の郷交流館と大木須集会所での期日前の投票者数なんですが、大木須につきましては30名、木須の郷交流館については23名の方が投票しているということで、投票率については、全体からになってしまうと問題がありますので、数だけということで申しわけございません。

今後についても、投票者が投票しやすい環境ということで、選挙管理委員会等とよく協議しながらつくっていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

あと、投票時間についても、今回は投票、余り遅くなった方の投票者というのは少ないものですから、問題はないかなと思っています。特に今回、台風があったものですから、ちょっと今までの参考にはならない部分がございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま平塚議員が質問したこの選挙に要する費用負担について、総務課長から答弁ありましたが、ちょっと理解できない部分がありましたので、再度、質問申し上げます。

国政に関する選挙については全額、国が、県に関する選挙、例えば県議会議員とか知事、そういうような場合には全額、県がと、そのように私、認識していたわけなんですね。ところが

今回、306万9,000円ほど市が負担すると、そういうことになって、なぜこれほどの多額の費用を市が国政選挙のために支出しなければならないのか、その辺のところを再度、御答弁いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 国政選挙につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づきまして、投票所経費、開票所経費、ポスター掲示場経費、事務費などの項目それぞれに基づいて、基準に基づいて交付されることになっております。

今回、先ほども話したように、市長選と同日選挙ということにしまして、異例の4つの投票ということになります。これに要する人員が、市長選の部分も含めてということで、基準よりも多い人員を配置することとなりましたので、その予算計上となっております。

それと、開票事務を合理的に進めるということもございますので、自動読み取り機等の機械を導入しまして、そのほかに選挙集計システムのレンタルということで改善を図っているところでございますが、この辺の経費等についても全額、国のほうで見てもらえるということではございませんので、この辺、合わせて、一般財源のほうで支出させていただいているところでございます。

ただ、執行に当たっては、先ほど話したように、その従事職員の、この予算、まだ国のほうで同日選挙になった場合の交付率というか、人件費の交付率についても確定の数字が出ていませんので、ある程度国政選挙のほうで人件費のほう、見ております。

あと、投票については、投票所職員、各投票所で1名増となった部分については、その分については市長選のほうからの執行ということで人件費のほうを出していますが、そのほかについては国政選挙のほうで支払っております。ただ、それを同日選挙ということで国のほうで全額、認めてくれるかどうかというのはまだわかりませんが、ある程度、予算としては支出しなくちゃならないものですから、国政選挙のほうへ予算計上して支出させていただいているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、今回の予算は、まだ確定した予算ではないと、そう理解してよろしいんですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 予算としてはこれで組んでおりまして、精算に基づいて、3月にまた補正等で減額ということになると思います。

以上です。

○15番（中山五男） 了解しました。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について）、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり承認いたしました。

◎日程第6 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（渡辺健寿） 日程第6 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第12号につきまして、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員法の規定に基づきまして、議会の意見を聞いて、候補者を法務大臣に推薦することになっております。

現在、人権擁護委員であります小林洋子氏が、平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、後任の人権擁護委員として、新たに有坂恭子氏を推薦いたしたく提案するものです。

勇退されます小林洋子氏は、平成24年4月1日から2期6年にわたり人権擁護と人権思想の普及・高揚に御貢献されました。ここに小林洋子氏の長年の御活躍に対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、今回、新たに推薦いたします有坂恭子氏は、誠実、温厚なお人柄で、37年の長きにわたり県立高等学校で英語科の教員として教鞭をとられ、多くの優秀な人材を輩出されました。また、退職された現在も、地元である県立烏山高等学校はもちろんのこと、県立大田原女子高等学校でも非常勤講師として青少年の教育に携わっておられます。有坂氏は、地域住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任者であります。

御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑はないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ただいま上程中の日程第6 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてに対し、賛成討論を行います。

提案理由の説明にもありましたが、今回は、平成24年4月1日より2期6年の間、人権擁護委員をお務めいただきました小林洋子氏の任期満了に伴い、後任として有坂恭子氏を推薦するという議案であります。

小林洋子氏には、2期6年間にわたりお務めいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

このたび推薦されました有坂恭子氏は、地元烏山小・中学校を卒業後、宇都宮女子高校に進まれ、その後、奈良女子大学英語・英米文学科を卒業し、卒業後は本県県立高校の英語科教諭として、県内の高校教育に長年の間、尽力され、大きな功績を残されました。退職後も大田原女子高、烏山高校の非常勤講師として現在も活躍されております。

提案理由にもございましたが、性格も誠実、温厚なお人柄で、地域住民の信望も厚く、人権

擁護委員として最適任者であると考えます。

以上、有坂恭子氏を人権擁護委員に推薦することに対し賛成の意を表し、賛成討論いたします。

○議長（渡辺健寿） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第7 選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（渡辺健寿） 日程第7 選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員は、広域連合規約第8条の規定に基づき構成する栃木県内市町の議会において選挙することになっております。同広域連合議会議員の候補者は、構成市町の長または議会議員であり、本市の定数は1名であります。前議員の任期が11月5日をもって満了しましたことから、今回、新たな広域連合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は投票によることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（渡辺健寿） ただいまの出席議員は17名であります。

ここで、立会人の指名を行います。会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人に9番 久保居光一郎議員及び11番 高德正治議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（渡辺健寿） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人は、前へお進みください。

（投票箱点検）

○議長（渡辺健寿） 異常なしと認めます。

立会人は自席にお戻りください。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（事務局長点呼・投票）

○議長（渡辺健寿） 投票漏れはございませんか。

投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了します。

直ちに開票します。立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（渡辺健寿） 選挙の結果を報告いたします。投票総数17票。うち有効投票17票。無効投票はありません。有効投票のうち、川俣純子市長15票、平塚英教議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票は5票であります。よって、川俣純子市長が栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（渡辺健寿） ただいま栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました川俣純子市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまは、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、皆様方の御支援をいただきまして当選することができました。ありがとうございます。

後期高齢者医療制度は、創設から10年目を迎え、国民に広く浸透してきておりますが、ふえ続ける医療費の適正化、高齢者と若者の間での世代間不公平感など課題は多いものと考えています。今後もこの制度が円滑に運営され、高齢者の方々が安心して医療を受けられる社会を

維持するために、皆様の御意見に耳を傾け、それを反映していけるように、栃木県後期高齢者医療広域連合の議員として努力していく所存でいます。

皆様方のさらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、所信とさせていただきます。ありがとうございました。

◎日程第8 議案第9号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

○議長（渡辺健寿） 日程第8 議案第9号 那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第9号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

国の地方分権改革に基づき、平成23年5月に地方自治法の一部改正がされ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合計画の基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決をとるかどうかが、自治体の独自判断に委ねられることになりました。

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民とともに目指すべき市の将来像への中期的展望を示す本市の最上位計画であります。ついては、従来どおり議会の議決を得て策定するため、条例の制定をしようとするものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 総合計画ではありますが、これをどこかのコンサルタント会社に委託するのか、それとも本当にやっぱり職員の中でこれをつくっていくのか、どちらなのか質問します。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） まず、総合計画の構想部分につきましては、職員のほうで原案をつくって、今、策定をして、この後、議会の皆様にお示ししたいというところでございます。

その後、基本計画の部分、この部分につきましては一部委託といいますか、コンサルに入っ
ていただいておりますけども、今のところはそういうことで職員みずからの部分が構想の部分、
計画の部分は職員とコンサルが入って策定という計画でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） なぜコンサルに頼まなくちゃならないんだと。自分の市の計画だ
ろう。那須烏山市の計画を、東京あたりのコンサルタント会社なんていうのはほとんどわかっ
ていないんだよ。どういうふうにするか。ましてこれから人口が減ってくる。高齢者がふえて
くる。こういうときに、どういう計画をするのかなんていうのはもうあれはコンサルタント会
社というのはみんな金太郎あめだよ。そういうものに、早く言えばこういうものを作って、ど
うするの。

それで幾らかかるのか、それは。コンサルに頼むと。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） コンサルに委託するにしましても、基本的には原案につつま
しては職員と、あと総合政策審議会、こちらにおいて検討を重ねて素案をつくってまいる所存
でございます。ですから、そのサポートという形でコンサルのほうは入ってもらうことになっ
てございます。

金額については、ちょっと細かい数字は後で、済みません、200万円程度と。済みません。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 総合計画を何でコンサルタント会社に頼まなくちゃならないんだ
と。それで、早く言えばその中ではどういうことかといったら、何とかエリア、文化エリアと
か何とかエリアなんて考えているけれども、何も変わっていないんだよ。それよりもっと大
切な問題がこの市にはあるんだよ。そういうものを解決するためにどうするかって、こういう
ことを考えなければ、総合計画なんていうのは日本全国どこへ行ってもこういう市町村はもう
自分らでつくれないじゃなくて、自分らでつくらなくちゃならないんだよ。10年計画が終わ
ったら、10年後はどうなんだと。そのための計画だろう。そういうものをコンサルなんて、
そんなところに頼むようでは、職員の能力が疑われるというんだよ。職員は有志の職員、いっ
ぱいいるんだから。この問題はどういうふうに解決していくかって、これはできるわけだろう
と。それを自分たちで本気になって考えてやれば、この市を、進捗状態がどうか、予算はどう
かとか、そういうものを含めて考えることができるわけだから、私はコンサルタント会社なん
かに委託する必要は一切ないと、こう思っているが、市のほうはどういうふうな考えでいるの
か、市長にお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子）　今回につきましては、市の職員も皆さん力を出して計画を立てています。その方向性とか、いろんな意味での視野の広いところで見てもらうためにコンサルを頼むことになっていると思います。

まだ私も入って間もないので、細かいことまでは把握していないので、ちょっと課長のほうから答弁を細かくしていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿）　両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方　裕）　ただいま市長からもございました、また、樋山議員からもございましたように、あくまでも原案といいますか、その方向性につきましては、細かいものにつきまして、今後、基本計画の部分、こちらにつきましては職員の組織します庁内プロジェクトのほうであくまでも原案をつくりまして、それを総合政策審議会のほうで審議をいただいて、その後、また議会の皆様のほうにも御意見をいただいて、それでパブリック・コメントをしまして、制定ということでありますので、あくまでもそのサポートという意味で、委託の部分はあくまでも支援というところでありますので、丸投げとかそういう意味ではないものと考えてございます。

○議長（渡辺健寿）　本件に関する質疑は、既に3回になりましたので、会議規則第56条の規定に基づき、樋山議員の質疑を終了します。（「休憩をお願いします」の声あり）

本案は、条例の制定で、委員会付託を予定しておりますが、続けますか。いいですか。（「いいです。付託しているなら」の声あり）

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第9号　那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例の制定については、総務企画常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿）　異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、総務企画常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　0時00分

再開　午後　1時00分

○議長（渡辺健寿）　休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の本会議の樋山議員の質疑及び渋谷議員の質疑の中で、答弁漏れがありました。総合政策課長及び生涯学習課長より追加説明がございました。答弁を認めます。

両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） それでは、樋山議員からの御質問で、総合計画の委託費でございます。

こちらにつきましては、全体の業務委託費としましては、総合政策審議会等の支援も含めました契約になってございまして、その金額が399万6,000円でございます。そのうち計画の策定支援の部分につきましては、161万5,000円でございます。

よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 午前中、渋井議員のほうからございました学校以外の綱の保有ということで、生涯学習課所管で申し上げますと、緑地運動公園に2本ございます。これは備品登録はしてございます。ただ、登録日が合併日でございまして、申しわけございませんが、購入年月日、耐用年数等についてはちょっと不明なところでございます。

以上でございます。

◎日程第9 議案第10号 那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（渡辺健寿） 日程第9 議案第10号 那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第10号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年10月より、国家公務員の非常勤職員の育児休業について、いわゆる待機児童にかかる事情により保育所等に入所できない等の特別な事情がある場合には、育児休業に係る子が2歳に達する日まで育児休業をできるように措置された国家公務員の取り扱いに準じて、本市の非常勤職員の育児休業においても同様の取り扱いとするため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の説明を求めます。

福田総務課長。

○総務課長（福田 守） それでは、補足説明をさせていただきます。

まず初めに、条例改正の経緯について申し上げます。民間労働者の育児休業につきましては、対象となる子が1歳に達するまでを原則としまして、待機児童の事情等により例外的に1歳6カ月に達するまで休業が可能とされていたところ、今般、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正によりまして、本年10月1日から、2歳に達するまで休業することが可能となったところでございます。これを受けまして、国家公務員の非常勤職員においても同様の改正がなされ、本市の非常勤職員においても国家公務員の非常勤職員の育児休業の取り扱いに準じ、改正を行うものであります。

それでは、条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

条例案、お手元の新旧対照表の1ページ目をお開きください。第2条第3号ア（イ）及び第2条の3の改正につきましては、後ほど説明いたします第2条の分の規定が追加となるため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の2ページ目から3ページ目のほうをお開きください。第2条の4の規定を追加するものでございます。この規定につきましては、非常勤職員の育児休業の承認の対象となる子が1歳6カ月から2歳に達する日まで、育児休業をすることができる要件を追加するものでございます。

その要件の1つとしまして、第1号では、非常勤職員またはその配偶者が当該子の1歳6カ月に達する日において育児休業をしている場合を定めるものでございます。

要件の2つ目として、第2号で、当該子の1歳6カ月到達日後の期間について、育児休業することが継続的な勤務のために必要と認められる場合として、規則で定める場合に該当する場合を定めるものでございます。

この規定に定める場合とは、その養育する1歳6カ月から2歳に達するまでの子について、いわゆる待機児童に係る事情により保育所等に入れない場合や、配偶者が負傷や疾病により入院した場合などでございます。

第3条では、育児休業の対象となる子に対し、原則1回である育児休業の再度の取得を認めるものでございますが、先ほど説明しました第2条の4の規定に該当する場合についても、再度の取得を認めることとするため、所要の規定の整備をするものでございます。

最後に、附則ですが、既に国家公務員については本年10月1日より取り扱いが施行されておりますので、可決・決定いただければ速やかに公布し、公布の日から施行することとするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま上程されているこの条例でございますけれども、ちょっと中身の部分じゃなくて、このページ的那須烏山市条例第、ここに号数が書いていないんですね、それで那須烏山市職員の育児休業等に関する条例というのは今まであるかと思うんですが、の一部を改正する条例ということで、これはこの号数が書いていないということは、今回、那須烏山市職員の育児休業等に関する条例、それに対する、その一部改正をするための条例ということで、また新たな条例の番号がついていくということによろしいのでしょうか。その辺の説明だけ、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 久保居議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 非常勤職員の育児休業等について、特別の事情がある場合には例外的に2歳に達するまで休業できるように措置するということでございますが、これまで非常勤職員で育児休業を取得された方はいますでしょうか。また、現在いるかどうか。

なお、市職員、常勤職員においても育児休業の取得についてはどんな状況になっているか、御説明をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 現在の那須烏山市の非常勤職員等の雇用の形態では、この該当するような事案は発生しないことになっています。

現在の職員においては、5名の方が育児休業中でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第9 議案第10号 那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第10 議案第11号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

○議長（渡辺健寿） 日程第10 議案第11号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第11号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国における待機児童解消加速化プランの実施に伴い、保育サービスの質・量の拡大に伴う保育の受け皿整備の推進の一環として、私立保育所等における保育士の処遇改善が行われてきたところであり、民間保育士と本市において採用している保育士等の間における格差を是正するため、条例の一部改正をしようとするものであります。

詳細につきましては、こども課長から説明させますので、何とぞ慎重に御審議の上、可決・決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

神野こども課長。

○こども課長（神野久志） それでは、補足説明をさせていただきます。議案第11号のかがみをお開きください。

今回は、嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正ですが、今、市長のほうからも申し上げましたとおり、今回は保育士、それから幼稚園教諭の日額、時給額の改定と、それから子育て支援員の新設ということになります。

その大きな理由としましては、今お話を申し上げましたとおり、待機児童の解消に向け平成25年度より待機児童解消加速化プランが、平成27年度の子ども・子育て支援制度の施行を待たずに、緊急プロジェクトとして講じられたことを受けまして、保育士を支えるための保育士の確保のために、潜在保育士の普及を促すということも……、そのような理由から、国のほうでも進められてきたところでございます。

平成24年度と比較しますと、国の施策において、現時点において月額で換算して約10%、額にしますと3万2,000円の給与改定額となっているところでありまして、この処遇改善を、月20日8時間勤務という形で計算すると、単純計算しますと、本来ですと1,600円の日額、時給では200円相当の改善額となってしまうところではありますが、官民の格差も生じているということも考慮はしてきたところでございますけれど、この全ての見込み額を当てはめての改定ということは、民間の保育事業所等の関係もあったり、あとは同じ市の嘱託職員の専門職の日額、それから時給額とのバランスを考えた場合に、今回、日額については8,800円から9,100円、時給のほうにつきましては900円から100円を上げて1,000円ということで改正をするところでございます。

続きまして、子育て支援員の関係で御説明申し上げます。

これにつきましては、子ども・子育て支援事業というメニューの中で、放課後健全育成事業や地域子育て支援拠点事業、それから地域保育事業等を実施する際に、その保育士不足ももちろんあるんですけれど、それを補うための研修というものを国が各都道府県に実施するようにということで、県主導のもとでこの研修が実施されるところでありますが、この研修を修了した方について、今申し上げました3つの事業にかかわっていただく際に、こういった任用の機会がふえるのではないかとということで、新たに子育て支援員の職種の日額及び時給の額を追加で制定するものでございます。

額的には、日額7,200円、時給800円ということで設定を予定しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 議案第11号、市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてでございますが、ただいま提案理由にありましたように、子育てプランの待機児童解消のために、民間格差を是正する、それに対応するために、この保育士、幼稚園教諭及び子育て支援員のそれぞれの日額、時給額を引き上げると、こういうことでございますが、今般、これを引き上げますと、何名の方に該当になるのか。引き上げ

る対象者は何名ずつそれぞれ、今現在考えられるのは何名になるのか、もしわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 対象者は、これは平成29年度の当初予算を参考にということで申し上げますが、その関係で見ますと、常勤保育士と、それから臨時登録保育士を合わせて32名ほどが該当になってくるかと思います。これについては、この条例改正は平成30年4月1日からという適用になりますので、来年度からということで予定しております。（「保育士だけなのか。幼稚園もか」の声あり）

済みません、再度確認しますが、念のため、含みという形にはなっていると思うんですけど、再度確認してお答えしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

15番中山議員。

○15番（中山五男） この表から1点お伺いしたいんですが、今回、この表によりますと、引き上げになるのは保育士と子育て支援員の2つですね。そのうちの保育士は8,800円から300円上がって9,100円になります。それで、子育て支援員は7,200円で、これは新たに設けたわけなんです、今までこの子育て支援員というのはいなかったんでしょうか。もしいたとすれば、どの給与に該当していたのか、これを1点お伺いします。

それともう一点ですが、これは総務課長でしょうか、今、市全体でこの嘱託職員及び臨時的任用職員というのは何人おりますか。この人員についてお伺いします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 今まで、この子育て支援員という制度があったかということにつきましては、平成27年度からの新制度を受けてからの研修ということで始まったものでございます。今のところ、全て把握できていない部分もあるんですが、職員や臨時職員等で、こちらの研修を受講して修了した者は数名おります。

以上です。（「何名いるのか」の声あり）私の知る限りですと、3名程度と確認しております。

○議長（渡辺健寿） あと、日額幾らで、どこのを該当させて支払っていたか。

○こども課長（神野久志） 今のところ、そういう形での支払いはありません。新しくということで、今回もこの額の設定につきましては、内部でといいますか、関連する総務課のほうとか協議をしたところでございますが、新しい制度ということもあったものですから、このような金額の設定とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうから、2点目の質問に対してお答えしたいと思います。

結構異動があるものですからあれなんですけど、現在のまず嘱託職員については、常勤的な嘱託職員が72名、常勤的な事務員が19名、常勤的な事務補助員が24名、常勤的な臨時的採用ですと合計で115名になっています。

そのほかに、短時間の方がいらっしゃるしまして、短時間の嘱託職員が15名、短時間の事務員が1名、短時間の事務補助員が2名ということです。

あと、嘱託職員以外の臨時的採用につきましては、短期間という方もいらっしゃいますので、流動的なので、それ以外については今のところ把握できておりません。

以上です。

○15番（中山五男） 了解しました。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第10 議案第11号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11 議案第1号から、日程第17 議案第7号までの平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第4号）、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、熊田診療所特別会計補正予算（第1号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、下水道事業特別会計補正予算（第

2号)、簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、水道事業会計補正予算(第2号)の7議案については、いずれも平成29年度補正予算に関するものでありますことから、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(渡辺健寿) 異議なしと認めます。

◎日程第11 議案第1号 平成29年度須烏山市一般会計補正予算(第4号)について

◎日程第12 議案第2号 平成29年度須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第13 議案第3号 平成29年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第14 議案第4号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

◎日程第15 議案第5号 平成29年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第16 議案第6号 平成29年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第17 議案第7号 平成29年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(渡辺健寿) よって、議案第1号から議案第7号までの7議案について、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長(川俣純子) 議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年度一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ2億4,652万6,000円増額し、補正後の予算総額を116億7,461万5,000円とするものであります。

今回の補正は、対象人員や申請件数増に伴う扶助費の増額、各施設等の緊急的な修繕、台風21号の影響による災害復旧、人事異動に伴う人件費の精査などであります。また、平成29年度で契約期限が到来し、平成30年度以降の新たな契約を進める必要がある烏山小学校

スクールバス運行業務委託につきましては、今回、債務負担行為を追加補正するものであります。

主な内容について御説明申し上げます。

まず、歳出予算であります。総務費は、庁舎整備費として、烏山庁舎の屋根が一部剥離し落下したことに対する応急復旧のための改修工事費であります。

定住促進対策事業費は、住宅リフォーム助成金の申請件数増加により、所要の経費を増額するものであります。

民生費は、障害者総合支援事業費として、障害児通所給付費の利用者増に伴う扶助費の増額であります。

私立保育施設運営委託事業費は、保育園入所者の増や、給付費の加算項目追加に伴う委託費等の増額補正であります。

母子福祉事業費は、現在、中学3年生まで拡大しておりますこども医療助成費の不足が見込まれるため、扶助費の増額を行うものであります。

生活保護扶助費は、生活扶助及び医療扶助費の増加が見込まれるため、扶助費の増額であります。

災害援助資金貸付金は、9月までに市へ繰上償還されたものを栃木県へ償還するための経費の増額補正であります。

農林水産業費は、農業振興費として、那須南農業協同組合が那珂川町白久地内に建設する共同乾燥調製施設について、負担割合に基づいて負担金を支出するための補正であります。

畜産振興費として、畜産担い手育成総合整備事業費の県補助金配分額の増額に伴う補正であります。

市単独土地改良事業は、各土地改良区等が実施する送水管やポンプの修繕に係る経費について、事業費の半分を助成するための費用であります。

商工費は、観光振興費として、来年4月を本番として迎えるJRグループ6社によるデステイネーションキャンペーンに向けたPR等に要する経費の補正であります。

土木費は、道路維持管理費として、除排雪に要する融雪剤や業務委託等について増額補正を行うものであります。

ふれあいの道づくり事業費は、13地区の事業を実施するため、資材費等を増額補正するものであります。

道路整備事業及び辺地道路整備事業費につきましては、事業の精査による支出科目の振りかえを行いました。

公園総務費は、都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、平成34年度に開催され

る国民体育大会開催を見据えて、適切な施設改修を実施するため、公園長寿命化計画策定業務の経費を計上いたしました。

教育費は、高等学校教育振興事業費として、烏山高等学校遠距離通学費補助金について、上半期の実績を考慮し、増額補正を行いました。

災害復旧費は、農地・農業用施設災害復旧事業費として、平成29年10月に発生した台風21号の影響により被災した水田・水路等の復旧を行うための費用であります。

公共土木災害復旧事業費は、豪雨で被災した施設の復旧工事に要する経費の計上であります。次に、歳入予算についてであります。

普通交付税は、額の確定による増額であります。

国庫支出金及び県支出金は、扶助費の増額に伴う負担金、事業変更に伴う組みかえや事業の確定に伴うものであります。

諸収入は、災害援護資金貸付金の繰上償還による元金分の収入であります。

寄附金は、ふるさと応援寄附金として、全国の方々からいただきました寄附金の増額計上分であります。

また、教育総務費寄附金は、東京都小平市、秋山久様からであります。

それぞれの趣旨に沿った形で予算措置をいたしております。御芳志に対し深く敬意をあらわし、御報告を申し上げる次第であります。

なお、不足財源につきましては、前年度繰越金と普通交付税をもって措置いたしました。

議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険特別会計事業勘定及び診療施設勘定の予算を補正するものであります。では、まず国民健康保険特別会計の事業勘定から御説明いたします。

歳入歳出予算を、各121万3,000円増額し、補正後の予算総額を41億6,967万8,000円とするものであります。

今回の補正は、特定健康診査の受診者が見込みよりふえたため、業務委託料を増額するとともに、葬祭費を増額するもので、財源は前年度繰越金をもって措置いたしました。

次に、診療施設勘定でございます。

予算の歳入歳出を31万1,000円増額し、補正後の予算総額を7,388万1,000円とするものです。

内容は、境診療所及び七合診療所の火災報知機と誘導灯の器具交換に伴う修繕料及び手数料の増額であり、財源は、前年度繰越金をもって措置いたしました。

議案第3号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、熊田診療所特別会計の予算を、歳入歳出ともに192万9,000円増額し、補正

後の予算総額を5,367万2,000円とするものであります。

内容は、消防施設等の修繕費及び事務用コピー機の購入に伴う事務費の増額と、駐車場の路面整地工事費を計上するもので、財源は、前年度繰越金をもって措置いたしました。

議案第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、介護保険特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ186万円増額し、補正後の予算総額を26億1,142万4,000円とするものであります。

歳出の内容は、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務、及び地域支援事業費において新規でふれあいの里が開設されたことによる増額補正、並びに前年度の地域支援事業費の国庫補助金の確定に基づく国支出金の精査に伴う償還金の増額補正でございます。

歳入につきましては、前年度繰越金、国庫・県支出金及び支払基金交付金等による充当財源の補正をもっての措置となります。

議案第5号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、下水道事業特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ347万2,000円増額し、補正後の予算総額を4億1,752万3,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費及び下水道事業施設維持管理費の施設管理委託料の増額、及び下水道事業施設整備費の建設事業費委託料、工事請負費の精算に伴う補正を行うものであります。

歳入は、工事費等の精算に伴う事業債の精査及び資本費平準化債の借り入れ実績に伴う事業債の精査を行うものであります。

なお、財源につきましては、前年度繰越金をもって措置いたしました。

議案第6号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出を、それぞれ139万4,000円増額し、補正後の予算総額を1億1,604万2,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、県道常陸太田那須烏山線の大沢地内弁天橋のかけかえ工事に伴う橋梁添架管工事のための設計業務委託であります。

なお、財源につきましては、前年度繰越金をもって措置いたしました。

議案第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、水道事業会計予算における収益的支出の水道事業費用を680万2,000円増額し、補正後の予算総額を5億332万5,000円とするものです。

主な内容は、給水管漏水修繕費及び共済費等の人件費の増額であります。

また、資本的支出を501万7,000円増額し、補正後の予算総額を2億8,513万3,000円とします。

主な内容は、配水管が耐用年数を経過し、漏水件数が多い野上地内の配水管布設替工事を実施するため、設計業務委託料を増額し、また、消火栓設置及び取水場水位計取り替えの工事請負費の増額であります。

以上、議案第1号から議案第7号まで、一括して提案理由の説明を申し上げました。何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） では、何点か質問させていただきます。

まず、債務負担行為のバスの件について質問させていただきます。現在、これ、烏山小学校のバスの運行のこれから5年間、来年度から5年間のという形で1億6,300万円とございます。1年にして3,278万円だと思うんですけども、現在、烏山小学校ではバスは何台使用しているのか、また、ルートはどのように走っているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

またあわせまして、債務負担行為、何回か今までも出ていますけども、5年間の契約で一番安い契約というのはどのぐらいでやっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、林業の補助費ですが、森林整備地域活動支援交付金、元気な森づくり交付金、これの減額理由をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、先ほどこっちと聞き漏らしてしまったので、私立保育施設運営委託事業費、これをちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

それと、その下の母子福祉事業費、中学3年生までの医療費の不足が見込まれると説明いただいたと思うんですが、これでもう3月まで足りるのか、ちょっとそれをお聞かせ願いたいと思います。

あともう一点、高等学校教育振興事業費、烏山高校への通学補助費ということで、700万円ほど、当初予算でも同額に近い予算で……、当初予算と合わせて総額幾らになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

まず1回目、それをお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） まず、それでは5ページの債務負担行為のほうについて説明申し上げます。

烏山小学校スクールバス運行業務委託でございますが、烏山小学校の運行バス、全部で5台ございます。今回そのうちの4台についての業務委託5年間での計算となっております。ほか

の1台についてはシルバー委託を予定しているものです。

ルートについては、これは各学校等でルートを決めていただいて、協議しながらルートを決めているという状況でございます。

それと、金額等については、私も細かいきっちりした数字はつかんではないんですが、56%程度だったかなという気はいたします。予定価格のその程度が一番、今までで低い金額であったように記憶しております。

それと、高等学校の支援の関係も御質問ありましたので、そちらもあわせて説明させていただきたいと思います。当初予算が700万円でございます。それで、実は平成28年度については、実績で168人ということで、1,049万1,000円ほどの支払いになっております。それで、平成29年度の見込みでございますが、約190人ほどになる予定というか、190人ほどが見込まれているということで、今それらを換算して行いますと、約、全体で1,400万円ほどかかるというようなことで、今回700万円の増額ということになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

一般会計予算の15ページ、林業振興費の説明の欄の森林整備地域活動支援交付金事業でございます。事業の確定に伴う減額でございますが、総額120万円、当初予算70万円ございました。50万円の減ということでございます。

全体で、計画当初は30ヘクタールの事業を予定しておりましたが、10ヘクタールということで、森林組合のほうが実施をいたします。内容は、作業道の整備、間伐等でございます。

次に、元気な森づくり推進事業費でございますが、同じく事業の確定に伴う減額でございます。10分の10の定額をいただいているとちぎの元気な森づくり県民税の基金の活用でございます。

整備箇所、当初6カ所、それから管理作業18カ所ということで、非常に人気がございます。内容は、間伐等の森林整備、里山林の整備ということで実施しておりますが、事業の確定に伴う133万円の減ということになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） まず、予算書の13ページの私立保育施設運営委託事業費の関係で、お答え申し上げます。

内容としましては、私立保育園運営費の委託料が561万円、そのほか、施設型給付費とい

うことで、認定こども園等の給付費が4,729万8,000円ということで、合わせましてこちらの記載しております5,290万8,000円ということになります。

なお、この金額につきましては、現状での見込み額ということで、今年度につきましても保育士の処遇改善等、各施設で行っておりますので、各保育園、小規模事業所等から今後その関連で請求が上がってきた段階で、額がふえる可能性もございます。

続いて、母子福祉事業費の扶助費の関係でお答え申し上げます。

今、議員申されましたとおり、こども医療費のほうが額的には一番大きい状況でございまして、こども医療費で410万円、障害者医療費ということで44万円で、合わせて454万円ということで計上させていただきました。この内容につきましても、今時点の実績ということで見込みで計上させていただいておりますが、今後の申請状況によっては、3月ということで補正があるかもしれません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 烏山小学校のバスについては、4台がこれの債務負担行為で、あと1台がシルバーに運転士さんを委託するというか、シルバーのほうに委託するということで、了解しました。

それで、前もここで市議会で議論になったかもしれませんが、やっぱり安心安全という前提のもと、いろいろバスについてはしっかりと、業者のバスであっても、スクールバスとわかるように、スクールバス以外の用途を使ってもいいですが、スクールバスのときにはスクールバスとわかるように、しっかりと表示をしていただき、そのバス専用にとすると、スクールバス専用にとするとお金も安く抑えられるという話もお聞きしましたけれども、そういうことを、スクールバス専用になるということですか、そういうバスと、会社が持っているバスと、しっかりと、同じ形の同じようなバスであっても、スクールバス専用だったら専用になるように、しっかりと御指導するようにお願いいたします。

何より保護者はバスに乗せたらお任せで、学校まで乗せていっていただく、また帰りはバス停まで連れてきていただく、安心安全ということがまず一番に望んでいることでありますので、よろしくお願いいたします。

こども課の件については、了承させていただきました。

あと元気な森づくり推進事業費については、これは事業確定して減額ということですが、これは県から100%もらえる補助金というか、向こうからいただけるお金だと思うんですが、この133万円も減額して……、最後に結果論として減額したということによろしいのでしょうか。これが1点ですね。

それと、高等学校教育のほう、いつも私、これ質問させていただいているところなんですが、やはり烏山高校1,400万円、確かに烏山高校に来る市外の子供にどれだけ補助をしてもばらまきにもならないんですよ。市内の子供たちは、みずからのお金を払って遠くの高等学校へまで通学しているんですよ。なぜ市内の子供じゃなくて、市外の子供。烏山高校を残すというその大前提は確かに大事なこともかもしれませんけども、これはやっぱりちょっと市民の……、多分市民の方はこの制度をよく知らないんだと思うんですよ。この前も、ついちょっと前、自治会の会議に出させていただいたところ、同じところに親がいて、馬頭高校へ通っている。馬頭高校も同じように出ていますよね。

そうすると、そこにさくら清修高校へ通っているお子さんがいる。そんな私のところにはないよと話して、これは県内でどこどこがやっている事業なのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） まず、スクールバスの表示の件から申し上げたいと思います。

御承知のとおり、スクールバスについては一般貸し切りと特定の貸し切りと2つございまして、一般貸し切りについては、スクールバス以外にも使えるということで、なかなか表示といっても外せるようなものでないと無理かと思えますけれども、特定のスクールバス等については、きちんとした表示をさせていただくということで対応したいと思っております。

それと、高等学校の支援でございますが、金額が、烏山高校ということで、市外の方がほとんどというか、ほとんどが市外の方の補助ということでございますけれども、これについては若干、見直しをさせていただいているというような状況でございまして、平成30年度からですかね、30年度からについて、30・31年度については、今5,000円を限度額と定めていたものを7,500円ということで、限度額をちょっと引き上げさせていただいたというようなことでやっております。

また、将来的に、それ以降については今後また検討していきたいというふうに思います。できるだけ、議員のおっしゃるように、市外の方というか、ばかりではなくて、公平にできるような補助制度を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 先ほどの元気な森づくりの御質問でございますが、事業の確定でございますけれども、整備箇所6カ所、当初ございました。そのうち1カ所、100万円事業計画していた地区が実施しないということがありましたので、大きな減額になりました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） スクールバスの件、やっぱり安心安全ということで、今の特定バス、一般バス、しっかりと区別、できないといっても、しっかりとやっぱり特定バスというシールを、「スクールバス専用バス」とか、はがれないもので、しっかりステッカーでしていただいて、一般バスのほうは営業でも使うので、それがはがれるように、それを利用するのは当然だと思いますが、やっぱり多分この56%の、先ほど言った入札というのは、特定バスのやり方で入札したんだと思いますので、ぜひいろいろな業者さんに、これは指導のほうをよろしくお願いいたします。

何回聞いても、この高等学校の支援事業については、いつも納得はいかないんですけども、やはり何で市内の人ではないものに一千何百万、ことしは1,400万円ほどになるという、何というんですか、ほかにお金のかけ方が、1,400万円、別の方法で烏山高校にかけて、そこに魅力があって、烏山高校に行きたいという、そういった方向に持っていくほうがいいんじゃないかなんて思うんですが、この烏山高校と、先ほどちょっとお答えいただけなかったんですが、県内でどれほどの市町村が同様な補助をやっているのか、また全国的にこういう例はあるのか、ちょっとお答え願いたいと思うんですけども。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 高校に対する市町村からの補助ということは、那須烏山市と、それから那珂川町と、大田原市でもやっているというような話。あと、全国的には徳島県でそのようなことをことしから始めたという例が、全国教育長会議で報告されておりました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 補正予算でございますが、何点か質問していきたいと思います。

まず、11ページの一番下、定住促進対策費でございますが、定住促進対策事業費を150万円増額されていますけれども、これ全体としてはどのように使われて、今回の150万円はどのような増額内容なのか、もう一度、説明をお願いします。

次に、15ページでございますが、毎度同じような質問で申しわけありませんが、イノシシの捕獲促進強化事業費60万円でございます。当初予算が1,218万4,000円ということで、ここに60万円補正をするということでございまして、平成29年度の、まだ確定はしてありませんが、イノシシの捕獲頭数は、この補正予算も含めてどのぐらいというふうに見込んでいるのか。前年とか前々年から比べて、捕獲が強化されているのかどうか、その辺の内容について、説明をお願いしたいと思います。

次に、16ページでございますが、先ほどJR関係で、何か横文字の、市がJRを支援するのか、JRが市を支援してくれるのかわかりませんが、この観光振興費とか、ユネスコ無形文

化遺産の活用推進事業費ということで、ここに充てられているのか、先ほど市長が説明されましたが、具体的にはどこの項目なのかちょっとわからないので、この内容について説明をお願いしたいと思います。

その下に、公園等観光施設運営費30万9,000円、また、公園等観光施設整備費87万3,000円というふうにあります。また、17ページには、土木費の中に公園総務費400万円と、また、泉公園施設整備費54万円、清水川せせらぎ公園施設整備費54万円というふうにあるんですが、これらは関連しているのかどうか、それぞれの事業内容についても一度、御説明をお願いしたいと思います。

17ページの元に戻りますが、ふれあいの道づくり事業費741万2,000円というふうにあります。これは13地区ということなので、その地区名、もし説明いただければお願いしたいと。

17ページの一番下、市営住宅施設整備費108万円というふうにあります。当初予算が709万7,000円ということで、ここに108万円を補正しまして、817万7,000円というふうになるわけなんですけども、この事業内容についても御説明をお願いしたいと思います。

それで、全くこれは元に戻っちゃうんですが、9ページです。国庫支出金の中に、国庫補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金46万円というふうにあるんですけども、これは恐らく児童福祉関係なのかなというふうに見たんですが、どうもどこの科目にあるのかわからないので、児童福祉総務費の中にこれが充てられているのかなというふうには思われるんですが、その内容ですね。どこにその46万円の補助金が充てられて、どういうふうに使われるのか、説明をお願いしたいなと、このように思います。

御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、11ページ、定住促進対策事業費150万円の補正でございます。

これは全て住宅リフォーム補正に係る補正となります。例年同時期に比べて、1.37倍の伸び率がございます。今後、見込んだところ、約55件程度必要ということであります。現在、40件ほどですので、残り15件、10万円の150万円を計上したところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） イノシシの捕獲促進強化事業費60万円の補正でございます。

イノシシの捕獲強化事業は幾つかございますが、今回の補正は、電気柵の設置費補助金で

ざいます。総額170万円という見込みが出ましたので、当初110万円の予算でございましたから、60万円の増額でございます。

現在、平成29年度のイノシシの捕獲数でございますが、11月末で89頭という状況でございます。鳥山地区65頭、南那須地区24頭という現状でございます。昨年度276頭でございましたから、ことは今のところ少ない状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 16ページになります、商工費になりますが、商工振興費につきましては、来年30年度、迎えますDCキャンペーン本番に向けましてのキャラクター等を模したノベルティーの作成費で70万2,000円を予定してございます。（「DCキャンペーンですか」の声あり）DCキャンペーンのノベルティーとして活用するためのノベルティーで70万2,000円を予定してございます。

そのほか、ユネスコ無形文化遺産活用促進事業費につきましては、来年度の山あげ祭に向けて、毎回、パンフレット等が遅いというようなことがありますので、日程等を除いた山あげ祭のPRのパンフレット等を作成するための経費15万円を計上してございます。

あと、下の観光施設費ですが、公園等観光施設運営費につきましては、滝の周辺の雑木等の撤去等の手数料でございます。

あと、その一番下、公園等観光施設整備費87万3,000円につきましては、同じく滝の観光駐車場に公衆トイレがありますが、両方とも和式でございまして、結構、観光客が多いということで、女性のほうのトイレを洋式化するというので、2基分の予算を計上させていただいております。

男性のほうにつきましては、建物のスペース上、洋式にすると壁を壊したりというような状況が出てしまうので、当面、女性のほうだけやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、私のほうからは17ページのふれあいの道づくり事業費741万2,000円ということですね。こちらは、市長説明のように、箇所は全部13カ所、読み上げますか。はい。

13カ所のうち、平成28年度スタート新規が7カ所で、昨年度までの引き継ぎが6カ所ということで、合計13ということで、箇所名を読み上げさせていただきます。谷浅見下、志鳥上、福岡、金三、小倉、向田西二、高瀬、三箇上、曲畑、熊田西、日野町、上境上平、神長川

西と13カ所です。こちらは自治会長さんが代表になってもらっていますので、あくまでも自治会単位ということで、13カ所でございます。今回、補正ということで、これで今年度の要望箇所は全部クリアできますので、よろしくお願いします。

続きまして、同じく17ページの公園総務費の400万円に対して説明をいたします。

こちらは都市公園の、都市公園というのは、那須烏山市におきましては泉公園と大桶運動公園ということで、都市公園のこの400万円の内訳としまして、これは公園施設長寿命化計画を策定する費用でございます。

これをなぜ策定するかといいますと、皆さん、既に御存じのように、平成34年には栃木国体で、私どもの那須烏山市はアーチェリーの会場として内定を受けておりまして、現況のままですと、国内最大のスポーツの祭典、大桶運動公園では改修が必要だということで、これは来年度から改修の計画を入れるために、当然、莫大な費用がかかりますので、国の交付金の利用をするんですが、この交付金をもらうために、長寿命化計画が必須ということで、簡単に言うと、この計画がないと交付金が入らないということで、来年からのスケジュールに合わせまして、今年度補正で今回、上程させていただきました。

その次、泉公園施設整備費54万円、清水川せせらぎ公園施設整備費54万円ということで、こちらは各方面から要望をいただいています子供たちが安全に遊ぶ場所ということで、遊具の設置を泉公園と清水川公園に1基ずつ、今回、計上させていただきました。

次に、市営住宅施設整備費108万円ということなんですが、これは施設整備というと、あれっというふうに思うんですが、これはちょっと不幸な事件がことしの9月に、高峰の市営住宅に、ある独居老人の方がいたんですが、孤独死ということでお亡くなりになりまして、そこが今度、空きができたし、再編計画でそちらの入居者が退去すれば随時解体しているということで、今年の4月1日現在で3棟が高峰にあったんですが、もう既に当初予算で1棟は解体していますね。それで今回、この補正をいただきまして解体をして、合計3棟のうち、あと1棟だけが残るというような結果になります。施設整備というんですが、これは実際は市営住宅の解体の費用でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 御質問の歳入の9ページの46万円についてお答えいたします。

これにつきましては、現在、こども課におきまして、母子・父子自立支援員を1名、嘱託でお願いしておりますが、この関係において、新たに国庫の補助事業でということで今回、見込めるものがあるということで、この件を国のほうに申請するということで入れたものでございます。

具体的な内容につきましては、人件費的なものが主なんですが、婦人相談員手当というものと、婦人相談員活動費という2種類について補助が受けられるということで、初めに申し上げました手当につきましては、12カ月分ということで見られるんですが、冒頭申し上げましたとおり父子と婦人ということで、人数的には1名いるんですけど、その2分の1の0.5人分という計算から、最終的には90万2,000円ということで、その2分の1の歳入として今回、計上いたしました。

なお、歳出のほうでは、DVの防止に関係してということで、パンフレット等の作成について予定をしているもの3万4,000円ほどを計上させていただきました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） このように説明いただきましたが、住宅リフォームについては1.37倍ということでございまして、やはり非常に要求が高いというふうに思われます。

前の議員全員協議会でも説明がありましたが、ほかでは10万円を20万円にその補助額をふやしている、そういう自治体もありますので、お願いしておったんですが、なかなか財政状況の中でそれが難しいということでございますが、非常に市内の業者で、市内の方のそういうリフォームの改修等に使われる補助でございますので、その費用は市のほかには出ないわけですね。市内で循環をするということで、経済的にも有益だということのはっきりしておりますので、ぜひ今後、住宅リフォームの問題についても補助額の増額も検討いただきたいのと、これは要望になっちゃうんですが、そういうことでお願いいたします。

先ほど、17ページでございしますが、泉公園並びに清水川せせらぎ公園に遊具等を設置されるということで説明がありましたが、どんな中身の遊具なのかね。先ほども何か安全対策の問題であったんですけど、同僚議員のほうから、学校にそういう遊具がどんどん消えていっている現状があるというような話がありましたが、ぜひ安全管理についてもそれを大いに生かしてもらいたいと、こういうふうに考えます。

それで話、前後しちゃいますけど、16ページのJRのDCキャンペーン、横文字ちょっと弱いものですから、それはJRのほうから何かお金が来るのか、それともJRのために市がお金を出して、そういうPRをするのか、その辺ちょっともう一度、わからないので説明をお願いしたいと、こういうふうに思うんですが。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 泉公園と清水川せせらぎ公園の遊具なんですが、今、私も考えているのは、あくまでも小さい子のということで、スプリング遊具の1人乗りの動物

のキャラクターなんかついているようなことを今、検討しております。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） DC、デスティネーションキャンペーンという、「デスティネーション」って目的という意味らしいんですが、そのキャンペーンということで、平成29、30、31年度の3カ年で、プレ、本番、アフターという形で、ことしはプレということでDCに取り組んでございます。

来年本番でございまして、JRからお金が来るということではなくて、JRのキャンペーンを使って、栃木県なりをPRしていこうということで、JRとしましては、国内6社で一斉にPRをしていただくと。そのPR費用はJRがやるということなので、逆にJRを利用して、私どもがPRしていくというような立場かなというふうに理解しております。

○18番（平塚英教） わかりました。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの平塚議員の質疑で一部答弁漏れがありましたので、こども課長からの答弁があります。

神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 先ほどの嘱託職員の条例の一部改正の件で補足いたします。

幼稚園教諭は含まれているのかという点で確認しましたところ、漏れていて申しわけございませんでした。5名がプラスになりまして、合計37名ということになります。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 地方交付税の問題、44億円の当初予算であります、その増額になった分、それともう一つは、激変緩和措置をやって2年目に入るんだけど、前年度からはどのぐらい地方交付税が減っているのか。この1点。

それともう一つは、生活保護扶助費、これが補正で2,478万円も出ている。何件ぐらいがこの対象になるのか。それと、生活保護世帯というのは何件ぐらいあるのかと。

2点です。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 地方交付税の関係でございます。

まず、確定ということで、本年度の普通交付税が当初予算39億円でございましたが、39億9,051万9,000円ということで、約9,000万円ほど当初予算からは伸びてございます。

あと、特別交付税につきましてはまだ確定数値ではございませんが、当初予算5億円というのが見込みなのかなというところでございます。

それとあと、前年度比ということでございます。前年度は、普通交付税は41億1,418万4,000円でございますので、約2億円弱程度は少なくなっております。

それで、合併算定がえにかかわる減額分でございますが、その特例措置が減額になる2年目になりますので、昨年度はその差額分の5%でしたが、今年度は7%になるのかな。ちょっと待ってください。そうですね。2年度になりますので、3割、その差が減額になりまして、その影響額を試算したところ、約2,700万円ぐらいにはなっております。その算定がえの差額ですね。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど生活保護費の件数と、あとその状況についてということでございましたが、今ちょっと件数を持ち合わせておりませんで、ただ、件数は百十数件だと思いますが、件数が急激にふえたということではなくて、高齢者が多くなっておりますので、介護扶助費、それから医療扶助費が伸びているということです。

医療扶助については、新薬、C型肝炎等にきく新薬等を使う方が1名いると500万円、600万円という話になってしまいますので、急激に伸びてしまうということでございます。

数値については後日お知らせいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） そうすると、地方交付税の問題なんだけれども、これは普通だったらば、5年間で3割、5割、7割、そしてその分だけどんどん減っていくんだけど、2億円ぐらいが減るということですか。前年度と比べて。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 今年度は前年度と比較して2億円ぐらい減っておりますが、合併算定がえのその特例措置の影響額分については、経年で減らしていくという措置がございますので、その分が、昨年度がその差額分の1割を減額するというので、今年度は差額分の3割を減額ということで、今後5年間では一本算定になるということでございます。

その影響額というのは、2億円というのは前年度の比較ということでございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 金額的には、その2億円というんだけど、これが大体の予測で6億円ぐらいの予測だったんだよな。それは最終年度までには。そうすると、その分ぐらいずつ間違いなく減っているの。それともこのまま行くと、どのぐらいになるのか。最終的に。そこなんだよ、問題は。

すぐわからないなら後でもいいよ。

○議長（渡辺健寿） じゃあ、後ほど。よろしいですか。

○14番（樋山隆四郎） 後でもいいよ、すぐ出ないなら。あと、生活保護、これはこれからどんどんふえていくね、そうすると。補正で大体このぐらいということだけど、来年度もまたこのぐらい、2,000万円ぐらいずつふえる、2億4,000万円のところを、2,400万円出ているんだよな。

○議長（渡辺健寿） 一時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○議長（渡辺健寿） 再開します。

次に質疑のある方。

15番中山議員。

○15番（中山五男） 何点か質問いたします。

まず、一般会計、第1号の5ページに、先ほどもこれは平塚議員でしたっけ、債務負担行為について質問されましたね。それで先ほどそれを聞きますと、運行台数は4台らしいですね。4台と言いましたね。それで、これ私、今、計算しますと、債務負担行為が1億6,391万7,000円ですね、これ、岩附課長ね。それを4台で割る。さらに1台1年分にしますと、820万円になるわけなんですよ。私、今、計算したら、概算でそうなるんです。

お伺いしたいのは、まずは、年間に運行日数というのは何日ぐらい運行しているのか。休みの日は運行していないですよ。そういうことで、運行日数が何台になるのか。

それと、このバス停の、例えば1台でも1日の登校・下校の際のピストン輸送でもしているのかどうかですね。1往復でなくて。その辺のところがわかりましたら、これが1点です。

それと、この委託料の積算基準についてお伺いしたいんですよ。先ほど言ったように、1台が1年820万円になるわけなんです、この積算根拠ですね。岩附課長も元都市建設課にいましたから、土木関係というのはきちっとした歩掛から単価がありまして、それで簡単に、簡単にということは言いませんが、積算基準というものがありませんが、こういうバスの委託料についても、土木の設計のような積算基準というものがあるのでしょうか。

それと、今回、債務負担行為に上げた金額というのは、よその市町村と比較して、果たして適正なのかどうか、この辺のところを検討したのかどうか、これについてお伺いします。

次に、15ページの林業費、これも先ほどもう既に質問されたんですが、私、ちょっと別な件でお伺いをしたいと思うんですよ。過日の会計検査院の検査の結果、農林省関係でもって不適切な、税金の無駄遣いとされたのが、157億円ほどあったそうなんです。その中にこのイノシシの捕獲事業で侵入防止柵が壊れていてそのままになっているというようなところがあったらしいんです。那須烏山市内では、こういうようなところがあったのか、ないのか、この辺のところ、担当課としては確認されているのかお伺いしたいと思います。

それに、18ページの教育費なんですが、これは予算が載っていないものですから、私はお伺いしたいんですが、これは教育長も、烏山の体育館の雨漏りをしていることは承知していますよね。この間の文化祭の際も、幾つもバケツ、置きました。私らが展示しておいた盆栽のあたりにも1つあったんですが、あれを知らながら、なぜ今回、雨漏り修理の費用を予算計上しないのか、お伺いします。

それと、20ページに災害復旧がありますよね。20ページの災害復旧のところで、農林関係なんですが、今回の予算は別に問題はないと思うんですが、半月ぐらい前でしたか、農林省の会計検査がここ、那須烏山市に入りましたね。あの結果、指摘されるようなところがあったかどうかについてお伺いしたいと思います。

それとやっぱり同じ災害復旧のうちの公共土木災害の460万円ほどは、これは先ほどの市長の提案理由の中で、豪雨出水によるということですから、多分、台風21号、22号かと思っています。それで一応、私は、これは了解をいたしました。

それにもう一つ、水道事業の5ページを開いていただきたいと思いますが、ここに水道事業費の営業費用のうちの2目の配水及び給水費として629万4,000円ほど予算計上してあります。これは修繕費で、これもやはり市長の先ほどの説明によりますと、漏水修理というような説明があったと思いますが、これは多分そうなのかとは思いますが、当初予算でも、この欄に4,200万円を超える金額を計上してありますが、当初予算と今回の補正を含めまして、漏水修理のために幾らぐらい計上になったのか。それで当面は漏水修理についてはもう問題ないのかどうかお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 債務負担行為につきまして、説明申し上げます。

年間の運行日数でございますが、通常の登下校につきましては200日。それと学校行事等にも使用するということで、20日プラスして、220日で計算させていただいております。

次に、委託料の積算でございますが、委託料の積算につきましては、陸運局で出しております。

す一般貸し切りの単価を採用させていただいておりまして、時間当たり幾ら、それと距離1キロ当たり幾らというような金額が決められております。その金額をもとに算定したものでございます。今回、債務負担行為ということで、限度額ということでございますので、それで積算をさせていただきました。

実際には、これは今後、請負されると思いますが、請負されますと、業者によっては実働率って実際に車の動く率を掛ける計算とか、また、特定という、特定バスに指定してやるというような方法がございまして、そちらでやりますと、先ほど請負率が五十数%と言っていました、そういったことで、もっと安くなる可能性はあります。ということでございます。

他の市町との比較でございますが、限度額については、あくまでも先ほど申し上げましたとおり限度ということで、一番高いというか、一般貸し切りを採用させてもらっているということで、ほかとの比較はできてはおりません。ただ、請負については、那須烏山市については運行距離も長いということで、時間も余計かかっているようなこともありまして、若干、割高になっているのかなという気はします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの柵の関係でございますが、イノシシ柵でございますが、会検の情報は、私もちょっと聞いたところでは、やはり北海道の会計検査の結果が、やはりイノシシの捕獲に関して、国のほうから報償金等が出ています。またさらにワイヤーメッシュという金網の設置、これも国の補助が出ていますから、この辺の指摘があったものと思っております。

幸いに来月、会計検査、うちのほうも当たります。12月13、14日と、メインはこのイノシシと思っています。そこでうちのほうもいろいろ今、準備をしているところでございます。

繰り返しますが、その管理の状況ですが、うちのほうは電気柵、いわゆる個人が設置をするもの、それから地域共同で設置するもの、やはり電気柵については、基本、設置者管理ということになっていますから、もし巡回している際に市のほうで確認をしてふぐあいがあれば指導等しますが、基本は個人管理ということになっております。

さらに、ワイヤーメッシュの設置については、昨年度、大木須地区が1カ所、約1.5メートルほど、柵を国の補助をいただいて設置いたしました。これらが、国と市の鳥獣害対策協議会が協定を結びます。その際に、市もそのメンバーでありますから、その管理については状況を把握していく必要があると思っています。

ごめんなさい、訂正いたします。1.5キロですね。済みません。

柵の点検については、そういうふうな状況で今、市のほうでも管理をしているところでござ

います。

それから、あわせて会計検査の状況については、11月の13日に会計検査がございました。これは農林第1課といって、農政振興が主体のほうの事業でございました。主には農地集積関係、農地の中間管理事業、これらが会検を受けたところでございまして、特に指摘はございませんでした。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 烏山体育館の雨漏りの件について、答弁いたします。

大変、御利用の皆様には御不便をおかけしているところでございます。本来でしたら、全面屋根塗り直しなり、すぐ補修をするところなんですけど、いかんせん全面ということになると、足場をかけたりという、お金が多額になるということで、何とか安く部分的にできないかということで、ちょっと調査をしているところで、今回、予算には計上はおくれたというのが実状でございます。なるべく早急に雨漏りのほうの補修はしたいと思っておりますので、どうぞ御了解をいただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道事業会計の今回の補正のうち、617万5,000円につきましては、主な理由といたしましては、4月から比較的、大きな漏水事案が発生しております。9月の末に三箇地内で漏水が起こり、一部断水がしたという箇所もございました。

また、国道等での漏水も多く、国道につきましては、舗装復旧まで工事に入りますので、その部分が結構かかっておりまして、その分を含めまして、今回補正ということで計上させていただいております。

当初予算の4,208万8,000円のうち、修繕に係る経費としましては、2,569万4,000円を計上しております。

現在まで支出済みにつきましては、約2,000万円弱支出をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） イノシシの侵入防止柵ですが、これ、菊池課長、もう補助金出して、もうあとは個人管理だよといっても、公金、公のお金を負担しているんですから、やっぱりある程度の市としても管理責任といいますか、それはあるのではないかなと私は感じていますよ。壊れても何でもこれはもう個人の責任だと、そうはいかないと思います。やはり補助金を出した以上、それが完全に効果があらわれるような方法はとるべきではないかと思っております。

これは私の意見です。

それと、烏山体育館の雨漏りですが、雨漏りしているところだけでも何とかこれは直らないものでしょうかね。これは柳田課長、早急に、何カ所あるかわかりませんが、五、六カ所か10カ所ぐらいあるんじゃないかと思いますね。ぜひこの雨漏りの穴だけは、ぜひ早急に修理すべきではないかなと思っています。

了解しました。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井議員。

○8番（渋井由放） 何点か。

まず、私が間違いじゃなければなんですが、確認なんですけれども、市営住宅の解体工事ということで、野上のほうだと、高峰だというお話だったかなと思うんですけれども、あそこは市営住宅じゃなくて、市有住宅とか何とかってそういう名前が違ったような気がするんですけれども、その辺、市営住宅だったのでしょうか。私の間違いかどうかということなんですけれども。

それとあとは、同じ工事関係になるんですけれども、庁舎の屋根の改修工事ということでございます。雨漏りの話、出ていますが、これも雨漏りに関連することなんだろうなとは思いますが、何年か前に水道の、あそこは五郎山の配水池というところかなと思うんですが、あそこは防水工事だということで、市外業者さんが防水関係、那須烏山市の建設業者は、建設業の特定免許は持っていますけれども、防水に関するところがなかったんで、私の言い方から間違いかどうかあれなんです、締め出されたというようなニュアンスかなというふうに思うんですね。

今回はどんなような公募なり、1,000万円以上ですから公募するでしょうけれども、どんなような内容になるのかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

あと、先ほどから生活保護費、出ておりますけれども、歳入を見ると、国から国庫支出金が1,912万4,000円で、市の一般会計が565万6,000円というようなことかなと思うんですね。県の負担はないようです。この支出の割合といいますか、これ、県と国と、そして市と、この辺の割合、それぞれによって違うのかなとは思いますが、何か計算すると中途半端なパーセントなのかなと。22.何%みたいな感じなので、どのようなこら辺の割合なのかなという点を、以上、教えていただければと思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、市営住宅の件なんです、あそこの地区は、市営住宅と市有住宅ですね。それで市有住宅が1棟、市営住宅が3棟ですね。先ほど答弁のように、その市営住宅の3棟のうち、1軒は退去していますので、既に解体を終わっています。今回は、市営住宅の3棟のうちの1棟ということでございます。

あと、引き続き庁舎のほうの工事のほうは、私ども工事を担当しますので、庁舎のほうの工事についてお答え申し上げます。

既に皆さん御存じかと思うんですが、烏山庁舎の、建築用語で言うとパラペットというんですが、日本語で言うと胸壁、胸の壁ということで、屋上と2階の部分の平らな部分の端部の立ち上がりの部分のところに、コンクリートの躯体の上に、ちょっと私、今持っているんですが、この1センチ5ミリのタイルが張りめぐらされていて、それが経年劣化に伴いまして、今回、剥落しております。

今回の工事につきましては、その剥落したところも含めて360度、大体、外周で180メートル、ですから2階部分と屋上部分との合計、360メートル分のこの剥落しそうなタイルは全て落としまして、そちらのほうに今度、補強ということで考えております。

今、議員御指摘のように、今回は防水工事というニュアンスというより、建築のリニューアルというカリフォルミックな工事なものですから、建設業法に当たる建築一式工事ということで発注する予定でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど御質問のありました生活保護費の部分についてでございますが、詳細については、ちょっと担当からまた確認しないといけないんですが、国のほうが4分の3ということにはなっているんですが、またそれが該当になる部分とならない部分とあると思いますので、担当のほうから詳細に聞いて、御報告いたします。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

5番望月議員。

○5番（望月千登勢） 済みません、9ページの、先ほど平塚議員からもお話ありました児童虐待・DV対策総合支援事業補助金のことについて、もう一度お伺いします。

こちらの費用は、母子相談員というふうにお話がありましたが、こちらは片親支援ということを経営としているのか、さらにはDV支援という意味での支援の業務をされているのか、さらにはどこで業務をされていて、国からどのぐらいの支援を受けているのか、人件費に関してちょっとお伺いしたいと思います。

さらには、専門性みたいなもので、どういうふうな資格を持っているというような内容があって、国から補助を受けているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ひとり親というよりは、今回の補助の内容が、婦人のDVということになっているところから、虐待関係ということになるかと思えます。

なお、その配置職員の有資格等の関係につきましては、後ほど確認をしてお答えしたいと思います。

それと現在、その相談窓口としましては、こども課において相談があった際に、電話等のもちろん相談もごございますけれど、その都度、窓口、電話等で御相談に応じている状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月議員。

○5番（望月千登勢） DVに関しますと、男女共同参画のほうとの兼ね合いも出てきますので、今後、もう少しお聞きしたいなと思いますので、今回、後で教えていただける際にいろいろ質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 1点だけ質問させていただきます。

17ページ、土木費のところの公園総務費の泉公園、清水川せせらぎ公園の整備費なんですけれども、そこにスプリングの遊具を設置するということをお伺いしたんですけれども、これについて、ニーズ調査というんですかね、それを行っているのかどうか。また、その遊具に決めた理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回、設置するのは、あくまでも清水川もそうなんですけど、壊れてしまって、過去において、ちょっと何年前かってわからないんですが、壊れてしまって撤去した、その跡地にまたするということで、それほど大きな意識調査はしておりません。

ですから、あくまでもかつてあったものの補充ということで。もちろん今のタイプなので、バージョンは変わっていると思います。そういったことで考えております。

○議長（渡辺健寿） いいですか。

○4番（矢板清枝） はい。了解しました。

○議長（渡辺健寿） ほかに。

2番小堀議員。

○2番（小堀道和） 今回いろいろあるんですけども、1つだけ確認したいんですけども、スクールバスの業者の選定も含めてなんですけれども、積算の金額とか、いろんな事故があったものですから、バスはこれは本当に距離、あと時間とか、これは積算のルールがきちんと決まっているので、ほとんどそれにのっとると、業者の差は出ないんですよね。

だけどその中でどんなサービスをしていくかというものの一番大きいのは、多分、安全の取り組みだと思うんですけども、例えば業者さんによっては、ISOに準ずるような資格を、

認定を受けて御努力しているとか、いろんなことをやっているのが現実だと思うんですけども、そういう対応をしているとか、そういうものを算定した仕組みでもって、この金額も含めた業者選定をしているのかというのを、これはとても大切なことなので、お聞かせください。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 算定の中には、そういう安全管理とかそういったものまでの積算は入ってはいないですね。これはあくまでも、先ほど申しましたように、陸運局のほうでの基本単価をもとに算定したものであるということです。

ただ、実際に、先ほど申し上げましたが、今度、特定とか、あと稼働率、実働率ですかね、実働率ではじいた金額になると、もっと安くはなるかと思いますが、そちらではじいた金額で、実際には運転されると思います。

ただ、各業者の安全管理については、市のほうでもよく聞いて、毎朝の点検とか健康チェック、または車両等の検査等は毎日やっていただくというようなことで、仕様書の中に必要項目については記載させていただいて、それについての報告もいただいているという状況です。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀議員。

○2番（小堀道和） これを聞いているのは、業者の報告は、当然ながらここまでやっていますよというのは当たり前なので、できれば担当のほうで、今度は自分の目で確認するとか、そういうのもぜひやってみてほしいんですよ。

というのは、さっき遊具の点検の話をしましたけど、校長としてと私は意見を言いましたけども、決まった点検リストがあって、毎朝チェックとか、月に1回チェックというのはきちんとやっていることになっています。紙の上ではですね。でも僕が校長のときに、担当の人と一緒に点検していくと、教えてくれよと言っても、途中でとまっちゃうんですね。それでこれ、どういうことなのと言うと、点検の仕方がわからないと言うんです。だけどこれ、レ点についているじゃないかと言うと、これ、レ点つけないとだめなのでつけてと、こういうのが現実なんです。ほとんど。

なので、そこをチェックするというのは、子供への愛情、職への愛情だと思うので、そういうことをぜひ徹底してほしいというのがさっきの遊具の確認なんですけども、今回のこのスクールバスなんかも全く同じなので、紙だけのお仕事は絶対やめてほしいんです。やめるというか、これはもう愛情だと思うんですね。

ぜひそれを参考にして、選定の基準をもう一度確認してほしいと思います。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 要望でいいですか。

○2番（小堀道和） はい。いいです。

○議長（渡辺健寿） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、第1号議案から第7号までの7議案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第11 議案第1号 平成29年度那須烏山市一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第2号 平成29年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第3号 平成29年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 議案第4号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いた

しました。

次に、日程第15 議案第5号 平成29年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第16 議案第6号 平成29年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第17 議案第7号 平成29年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第18 議案第13号 平成29年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行について

○議長（渡辺健寿） 日程第18 議案第13号 平成29年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第13号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年10月22日から23日までにかけて発生した台風21号豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧事業工事について、市営として施行いたしたく、土地改良法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、農政課長に説明させますので、御審議の上、可決、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 次に、担当課長の説明を求めます。

菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 命によりまして、詳細説明をさせていただきます。

10月22日から23日にかけて発生いたしました台風21号による農地・農業用施設災害は、全体で18カ所でございます。そのうち、本資料にも記載があります3カ所が国庫災害の対象となりました。

被害の内容につきましては、主に水田及び水路等の畦畔の崩壊によるものでございます。

被害総額は、まだ概算ではございますが、国庫対象分につきましては、約430万円、それ以外、15カ所になりますが、約340万円程度と思っております。合計で770万円という試算であります。

なお、国庫災害分につきましては、来月12月中に国の査定を受ける予定でございまして、3月下旬までには工事を完了する予定でございます。

なお、過日21日付の新聞によれば、当台風21号、激甚災害の指定を受けましたので、農地の復旧事業につきましては、国庫の補助率がかさ上げされるというふうに予想しております。指定されれば、約95%、補助はいただけるものと思っております。

新聞の報道によりますと、今回の災害、農業の被害総額が333億円という報道発表がございました。

以上でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第18 議案第13号 平成29年度農地・農業用施設災害復旧事業の施行について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19 議案第14号から、日程第21 議案第16号までの那須烏山市山あげ会館の指定管理者の指定について、龍門ふるさと民芸館の指定管理者の指定について、及び大金駅前観光交流施設の指定管理者の指定についての3議案は、いずれも指定管理者の指定に関するものでありますので、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

◎日程第19 議案第14号 那須烏山市山あげ会館の指定管理者の指定について

◎日程第20 議案第15号 那須烏山市龍門ふるさと民芸館の指定管理者の指定について

◎日程第21 議案第16号 那須烏山市大金駅前観光交流施設の指定管理者の指定について

○議長（渡辺健寿） よって、議案第14号から議案第16号までの3議案について、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） ただいま一括上程となりました議案第14号から議案第16号につきましては、来年3月をもちまして指定管理期間が満了となる那須烏山市山あげ会館、那須烏山市龍門ふるさと民芸館、及び那須烏山市大金駅前観光交流施設について、来年度以降の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選考については、指定管理者選定委員会が審査を行い選定いたしました。那須烏山市山あげ会館及び那須烏山市龍門ふるさと民芸館の候補者としては、一般社団法人那須烏山市観光協会を、そして那須烏山市大金駅前観光交流施設の候補者としては、株式会社アド・ワークスを選定いたしましたもので、指定期間は3施設とも平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

なお、指定管理の候補者として選定いたしました事業者とは仮協定を締結しておりますこと

を申し添えます。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

15番中山議員。

○15番（中山五男） 一番先に質問して申しわけありません。この3つの指定管理料なんですが、これは私、計算をしますと、まず山あげ会館については、これは平成28年度の行財政報告から計算をしてみました。山あげ会館は9,583人なんですね。1年間ですよ。これから計算をしますと、今回のこの山あげ会館は、8,005万円で多分、指定管理をするのではないかと思います。これで割ってみますと、入館者1人当たり公費負担が1,670円なんです。

同じように、龍門ふるさと民芸館、これも入館者1人当たり公費負担が231円。大金駅前この施設、同じように450円かかっているわけなんですね。1人呼び込むためにですよ。公費負担が。この費用対効果をどう判断されているのか、幾らまでだったらやむなしとしているのかですよ。ただこの費用対効果というのは、公費負担のこれだけではなかなかはかり知れない部分もありますが、この財政逼迫している中で、どこまでこれは運営を続けるべきなのか、非常に私はこれ、疑問を持っているところなんです、これはどう判断されているのか、お伺いしたいと思います。

それともう一つ。5年契約になっておりますが、これを仮に途中で契約破棄することが、市のほうで一方的に破棄することができるのかどうか。

以上2点についてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 御質問の各施設ごとの費用対効果の金額につきましては、まず、龍門ふるさと民芸館と大金駅前観光交流施設につきましては、無料の施設となっておりますので、入館者数等の把握と、あと山あげ会館はあくまでも入館料を払っていただいた方だけの人数ということなので、捉え方が若干違うんですが、幾らまでが許されるかということではなく、条例上、山あげ会館につきましては、山あげ行事の普及と伝承という目的がございますし、それぞれ龍門ふるさと民芸館、大金駅前につきましても条例上の目的がございますので、なるべく1人単価の、単価というよりは、入場者数を上げていって普及効果を持っていくのが一番いいのかなというふうに考えてございます。

また、次の5年契約の中の途中契約につきましては、指定管理の制度に関する運用方針とい

うのが平成19年3月に市のほうで制定してございます。その中では、まず、管理業務の改善指示に従わないとき、また、関係法令に違反したとき等々で途中でも解除はできるということになっておりますが、指定管理者の責に負わない解除の場合は、その旨の損害を補償するというような規定もございますので、できるか、できないかということであれば、できるということでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 中途契約破棄の件はわかりましたが、課長、これ、入場者を上げていくことだと言うんですが、じゃあ、上げていく方策というのは何か考えているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 今朝、お手元にモニタリング等の総合評価の今後の対応という冊子とございますか、資料を各議員さんの机の上にお配りしたというふうに思います。それぞれ今回、指定管理者の候補になっております観光協会につきましては、山あげ会館につきましてはそれぞれ独自の集客の工夫というんですかね、具体的に言えば、ここでいえば例えばお守りをつくってストラップを配ってみたり、酒販の免許をとってやってみたり、また、4月以降につきましては、リニューアルオープン以後は、2階の展示室について企画展を催したりというようなことを計画してございます。また、民芸館のほうにつきましても、連休等につきましては売店を出す等々の工夫をしてございます。

そちらのほうで、徐々にではございますが、一遍に何千人もふえるということはなかなか難しいと思いますが、徐々に努力してふえているものだというふうに理解してございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、具体的に数値目標というのはあるんでしょうか。ことしは仮に1万人だったと。じゃあ、来年は何%の何人にするんだというような目標値というのはあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） それぞれでいきますと、山あげ会館の入館者数は、平成28年度は9,583人でございます。29年度は、途中、ことし工事していますので、若干、目標というのは難しいんですが、30年度につきましては、1万1,000、その後、約1,000人ずつの増加としまして、計画上は平成34年度には1万5,000人等を見込んで計画してございます。

また、民芸館につきましては、28年度3万3,748人でございます。30年度につきましては3万4,000人。その後、2,000人なりを見込みまして、平成34年度には約4万人。

大金駅前観光交流施設につきましては、28年度1万2,838人でございます。そういうことで、30年度につきましては1万3,000人。最終的な平成34年度につきましては1万5,000人の入り込み客数を計画してございます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま上程されておりますこの指定管理についてでありますけれども、これ、3つの指定管理、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、それから大金駅前の観光交流施設。それで、川俣市長、これ、山あげ会館、特に市長は山あげ祭で浄瑠璃やそういうこともやっていらっしゃることもありまして、また、議員のときには山あげ会館のペレットの暖房のあれについても指摘されましたけれども、今、中山議員のほうからも指摘がございました。1人当たり入館料が、市税で1,600円支払うことになっていると。この管理についてですよ。そういうことについて、今後この山あげ会館をどのように活用したらいいか、そういうことについての展望がありましたら、ちょっと所感をいただきたいと思いますけど。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 急激な変化は今、考えておりませんが、リニューアルとかも今ありまして、烏山城の600年祭もありますので、そのときに2階の展示場をちょっと烏山城に特化したものにしたいと、そういうのを考えております。

入場者とかそういうことに関しても、もう少し入りやすいというか、使い勝手がよくなるような改修も少し考えていくべきかと。ただ、早急にできるわけではないので、検討していきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居議員。

○9番（久保居光一郎） 今回、指定管理をするに当たって、今ここに仮協定を結んでいるところ以外はないと思いますので、私も承認する立場ではございますけれども、ただ、この指定管理の今回、審査をするに当たりまして、担当課のほうに今までのモニタリングでの総合評価と今後の対応、これは各議員の手元にも行っているかと思うんですが、この資料を出すように求めたわけであります。

今回、出てきたこれを見ますと、山あげ会館においては、ここに載っている平成25年度から28年度までの間、評価の中に人員配置の研修が不十分というのが毎年入っている。これは4年間ずっと。それで、山あげ会館においては、今度でたしか3回目か4回目の指定管理の改定であります。その前のここには書いていない第1回、第2回のときにもかなりひどい部分があって、同じ指導を何回もやっても改善されなかったというようなことがあるわけであります。

それで、私が特に言いたいことは、ずっと慢性的に同じようなことが書かれていることがあ

ってはないというふうに思っております。

それで今、中山議員がおっしゃったように、1人当たり入館する人に対して千六百何がしの税金が支払われることになっている。これは山あげはユネスコの文化遺産登録になったわけですから、それはそれとして結構です。採算がとれなくてもいい。しかし、そういうコスト管理。今、現にこの1年、2年の間に2億円をかけて山あげ会館を改修している。これまで合併してからこれまでも1億や1億5,000万円ぐらいの修理費や改修費がずっとかかっているわけですね。それはまた別です。入場料だけで、この管理料だけで1,600円のほかに、維持管理費、改修費、それから改善費なんかでそういうふうに2億、3億円とかかかっているわけです。

そうすると、1人当たりの入館者のコストは3,000円、4,000円にはね上がっていくわけですね。そういうコスト管理、これは山あげ祭は大事だ、もちろん我々の誇りでもあるし、これから継承しなくちゃならないけども、そういうコスト管理ということは、これは各課においてしっかりと管理をすべきだと思います。いいですか。これは総合政策課であっても健康福祉課であっても、それぞれのサービスをする、高齢者に対していろんなサービスをする、学生に対してサービスをする、子供たちに対して、教育に対してサービスする、それはいいんだけども、それについて幾らのコストがかかっている、そのコストが有効に生かされているかどうか、そういうことをきっちり課長の皆さんは頭に入れておいていただきたい。お金がないんだから、うちの市は。

そういうことを市長、やっぱり今度、市長かわられたわけでありますから、そのコストをもって高いからやめるとかというんじゃなくて、そのコストが本当に有効に使われているのかと。使われていないのであれば、有効に使われるように指導するのが、私は川俣市長の仕事じゃないかなというふうに思っております。

これは担当課長に聞きますけども、やっぱりこういう同じ指導、それから同じ指摘、人員配置や研修が不十分だと毎年書いている。それから龍門ふるさと民芸館においてもそうだと。こういうことを、やはりこれは管理運営者及び受託団体の力量不足であるというふうに私は思っております。

それから、これは大変厳しい言い方で申しわけないんですけども、担当課のさらなる指導と、もっと本気度を見せないと、私はいつになっても改善されない。

それから、大金駅前については、かなり厳しい予算で市でお願いしているわけですから、これ、赤字決算、赤字決算ってありますけれども、この辺もやはり担当課が一緒になって改善を図るように努めないと、私は無理なんだろうと思うんですが、担当課長、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 議員おっしゃるとおりだと思います。人員の研修不足につき

ましては、観光協会というところでもととのキャパがないというところもありますが、そういうのは言いわけになってしまいますので、そこにつきましては今後も強く指導してまいりたいと思っております。

また、商工観光課としても、指導につきましては研修計画等を出させる等、指導に努めていきたいというふうに思います。

また、大金駅前の方の赤字決算につきましては、赤字の原因というのが根本的に指定管理をスタートしたときの指定管理料がちょっと安かったのかなというところの反省もありまして、今回、少しそれを見直したというところもありますが、あとは駅前という利点を生かした何か事業等ができればというところで、今後、委託予定事業者とは協議しておりますので、さらに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居議員。

○9番（久保居光一郎） 大金駅前観光交流施設については、これは指定管理するときには、今の課長が言われたように、やはり私は安いんじゃないかという指摘をしたところであります。その辺がやはり原因で、赤字決算という部分もあるのかなというふうに思いますので、これはやはり検討を要するのではないのかなと。

それから、くどいようですが、今度、新たに市長がかわったわけですから、皆さん、各課においていろんな福祉サービス、教育サービス、いろんなことをやりますけれども、それに対するコスト管理、これは民間の企業は必ずします。どんなものでも。どんなサービスであっても、売り出しであってもコスト管理をして、その上でやるわけですから、そういうコスト意識をしっかりと持たれるようお願いしたいと思います。

これは答弁は結構でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月議員。

○5番（望月千登勢） 私も久保居議員と同じようなところを指摘させていただきたいと思って、手を挙げておりました。やはり山あげ会館につきましても、人員配置、研修が不十分が平成25年度、26年度、27年度、28年度と続いているというようなことと、さらに引き続き戦略的な集客活動を期待するというものも続けて上がっております。

やはりこれは担当課としての指導不足ということも挙げられるのではないかと思います、実は若手が、個人として交流会とか研修会に参加していることも見受けられるんですね。その実績がこちらのほうに対応策として反映されていないのではないかなというように様子が見られるんですが、協会と担当課との話し合いというのは本当に十分にされているのか、さらには若者への配慮を含めた活用方法など検討されているのか、その体制についてちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 協会との話というのは、モニタリング等は年間1回はやりま
すけども、随時、打ち合わせ等はしております。ということでございます。

あと、若者というのは、具体的にちょっとわからないんですけども、観光協会のほうでは、
いわゆる山あげ祭等の普及ということで、若衆ですかね、等々のおはやしなり何なりの打ち合
わせ等とか、お祭りの事業のところで意見交換をしておりますが、そこは不十分なところもあ
るかと思しますので、そこら辺につきましては、今後、指導してまいりたいというふうに思い
ます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月議員。

○5番（望月千登勢） ぜひ、研修とか交流会とかに出た職員の声をしっかりと拾うという
ような作業を丁寧に行っていただきたいなと思しますので、今後よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで
質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第19 議案第14号 那須烏山市山あげ会館の指定管理者の指定に
ついて、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決い
たしました。

次に、日程第20 議案第15号 那須烏山市龍門ふるさと民芸館の指定管理者の指定につ
いて、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第21 議案第16号 那須烏山市大金駅前観光交流施設の指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 3時32分散会〕